

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月22日

【事業年度】 第27期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア15階

【電話番号】 050-5864-3978

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 千田 高

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア15階

【電話番号】 050-5864-3978

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 千田 高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	7,182,376	3,689,183	9,175,148	6,841,351	8,107,368
経常利益又は経常損失() (千円)	1,341,756	1,227,557	1,850,684	1,135,408	115,844
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	1,358,313	820,104	1,586,671	1,186,007	130,806
包括利益 (千円)	1,186,604	1,004,417	1,768,686	1,517,877	75,670
純資産額 (千円)	5,326,461	8,551,151	8,873,170	7,304,381	7,439,120
総資産額 (千円)	12,932,524	14,016,272	19,025,014	16,583,548	16,457,588
1株当たり純資産額 (円)	29.64	39.31	37.03	31.12	31.47
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	8.39	4.79	8.08	5.90	0.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	0.65
自己資本比率 (%)	37.12	52.16	39.14	37.74	38.45
自己資本利益率 (%)	24.56	13.54	21.50	17.31	2.08
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	86.10
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,153,214	2,978,109	2,604,667	680,037	747,781
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,026,809	2,008,303	4,543,561	282,678	173,478
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,937,348	5,771,530	5,710,304	767,192	360,360
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,969,805	3,847,721	2,513,187	2,142,069	2,379,230
従業員数 (名)	143	156	167	156	149
(外、平均臨時雇用者数) (名)	[27]	[47]	[262]	[224]	[209]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第23期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員数であります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月
売上高 (千円)	1,066,971	1,538,691	1,158,818	1,098,901	1,782,808
経常利益 又は経常損失() (千円)	1,054,851	252,483	1,527,843	517,393	134,627
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	1,017,259	56,562	1,388,919	2,152,478	238,509
資本金 (千円)	4,549,016	5,551,419	6,461,911	6,462,062	6,462,099
発行済株式総数 (株)	161,935,300	185,986,400	201,109,600	201,114,600	201,115,600
純資産額 (千円)	5,688,677	7,757,455	8,181,157	6,025,584	5,812,699
総資産額 (千円)	8,635,712	11,219,450	11,485,606	8,669,237	8,575,948
1株当たり純資産額 (円)	34.83	41.48	40.43	29.72	28.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	6.28	0.33	7.07	10.70	1.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	0.33	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.32	68.76	70.79	68.95	67.05
自己資本利益率 (%)	16.81	0.85	17.53	30.51	4.07
株価収益率 (倍)	-	590.77	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	40	38	39	28	28
(外、平均臨時雇用者数) (人)	[6]	[5]	[5]	[6]	[4]
株主総利回り (%)	93.3	162.5	84.2	37.5	46.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(129.3)	(143.3)	(128.4)	(134.7)	(171.7)
最高株価 (円)	165	225	207	101	86
最低株価 (円)	98	73	96	30	39

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第23期、第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員数であります。
- 4 当社は、2021年2月1日をもって東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第二部へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるものであり、市場変更以降は同取引所市場第二部におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標からTOPIX（東証株価指数）に変更しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2021年2月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1994年12月	東京都中央区銀座に、ストラクチャードファイナンスを専門とする金融サービスの提供を目的として、フィンテック グローバル(株)を設立
1995年11月	東京都港区麻布台に本社移転
1999年7月	信用補完付アレンジメント業務開始
2001年10月	東京都港区虎ノ門に本社移転
2002年12月	開発型証券化アレンジメント業務開始
2004年4月	貸金業者として関東財務局に登録
2004年8月	プリンシパルファイナンス業務開始
2005年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード8789)
2007年3月	外国為替証拠金取引事業を行うエフエックス・オンライン・ジャパン(株)の株式の45.0%を取得し、連結子会社とする
2007年9月	金融商品取引法施行に伴い、第二種金融商品取引業(2019年10月に廃止)及び投資助言・代理業の登録を受ける
2008年6月	公会計コンサルティングを行う(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの第三者割当増資を引受け連結子会社とする
2008年9月	子会社エフエックス・オンライン・ジャパン(株)の株式を譲渡し、連結の範囲から除外する
2009年6月	アセット・アドバンス(株)の全株式を取得し子会社化、フィンテック アセットマネジメント(株)と商号変更し、投資運用業に参入する 公共ファイナンス等に関する調査・研究、コンサルティングを行う子会社(株)公共ファイナンス研究所を設立する
2011年4月	(株)OGIキャピタル・パートナーズの全株式を取得して連結子会社化し、同社の商号をFGIキャピタル・パートナーズ(株)に変更する
2012年12月	子会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングが公会計事業の一部を(株)システムディに譲渡し、同社と業務提携する
2013年3月	子会社フィンテックグローバル証券(株)の株式の全てを譲渡し、連結の範囲から除外する 子会社FGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式の一部を譲渡し、持分法適用関連会社とする
2014年2月	子会社を通じて岡山建設(株)の全株式を取得し、連結子会社とする
2014年3月	子会社ユニハウスホールディングス(株)(現(株)ユニハウス)を通じて(株)ユニハウス(現城南開発(株))の全株式を取得し、連結子会社とする
2014年6月	子会社ベターライフサポートホールディングス(株)を通じて岡山ホールディングス(株)(現ベターライフハウス(株))の全株式を取得し、連結子会社とする
2014年11月	子会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの株式の一部を譲渡し、持分法非適用関連会社とする
2015年3月	子会社フィンテックアセットマネジメント(株)が不動産特定共同事業法に基づく金融庁長官及び国土交通大臣許可を取得
2015年5月	岡山建設(株)の株式の全てを譲渡し、連結の範囲から除外する (株)ムーミン物語を連結子会社とすることを決定する
2016年11月	関連会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの第三者割当増資を引受け、連結子会社とする
2017年10月	関連会社FGIキャピタル・パートナーズ(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする 子会社ベターライフサポートホールディングス(株)の普通株式を全て譲渡し、同社とその子会社5社(株)ユニハウス、ベターライフハウス(株)、(株)ベルス等)を連結の範囲から除外する
2017年12月	子会社を通じて航空機アセットマネジメント業務を行うSGI-Aviation Services B.V.の持株会社であるSGI-Group B.V.の議決権持分51%を取得し、連結子会社とする
2018年1月	東京都品川区上大崎に本社移転
2018年11月	埼玉県飯能市において北欧のライフスタイルを体験できる「メッツァビレッジ」を開業 日本における「ムーミン」のライセンスを一括管理する(株)ライツ・アンド・ブランドを連結子会社とすることを決定
2019年2月	子会社フィンテックアセットマネジメント(株)が第二種金融商品取引業登録
2019年3月	子会社(株)ムーミン物語が運営する「ムーミンバレーパーク」が開業
2021年2月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第二部へ市場変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社17社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社3社、持分法非適用関連会社2社で構成されております。投資銀行業務と企業投資を中心に企業の成長、地域社会の発展を支援する投資銀行として事業活動を展開しており、投資銀行事業を中心に、公共コンサルティング事業及びエンタテインメント・サービス事業を営んでおります。

当社グループの報告セグメント、主な事業内容及び主な連結会社は以下の通りであります。

報告セグメント	主な事業内容	主な連結会社
投資銀行事業	投資銀行業務 ・ファイナンス・アレンジメント業務 ・公共ファイナンス業務 ・フィナンシャル・アドバイザー業務 ・アセットマネジメント業務 （不動産投資運用、投資ファンド運用等） ・アセット投資 ・M&A仲介 ・航空機アセットマネジメント、航空機技術 アドバイザリー、航空機登録サービス 企業投資	当社 フィンテックアセットマネジメント(株) F G Iキャピタル・パートナーズ(株) SGI-Group B.V. SGI-Aviation Services B.V.
公共コンサルティング事業	・財務書類作成支援、固定資産台帳整備支援 ・公営企業の経営戦略策定支援 ・PPP/PFI手法の導入検討支援	(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング
エンタテインメント・サービス事業	・テーマパークの開発、保有、管理、運営 ・著作権の譲渡契約及び利用契約の仲介 ・アニメ放映権販売	(株)ムーミン物語 (株)ライツ・アンド・プランズ 飯能地域資源利活用合同会社

（投資銀行事業の事業内容）

当事業では、主に当社、フィンテックアセットマネジメント(株)及びF G Iキャピタル・パートナーズ(株)が、投資銀行業務と企業投資により、企業の成長、地域社会の発展を支援しております。また、SGI-Group B.V.を持株会社としてSGI-Aviation Services B.V.とその子会社が、航空機アセットマネジメント等を行っております。

投資銀行業務

投資銀行業務においては、企業の事業拡大のための資金調達ニーズや地域社会の諸課題、エネルギー問題等に対応し、ストラクチャードファイナンス手法を使ったストラクチャー（仕組み）の組成、業務受託によるプロジェクトのアレンジメント、財務アドバイザー業務、アセットマネジメント、M & A関連業務等の様々な金融ソリューションを提供しております。これらに関連し、再生可能エネルギー関連施設や不動産関連プロジェクト、介護・福祉施設等への投資を行っております。また当社グループは、北欧のライフスタイルを体験できる「メッツァビレッジ」とムーミンの物語を主題とした「ムーミンバレーパーク」の2つのゾーンで構成される「メッツァ」を運営しておりますが、当業務におけるアセット投資の一環として当社は「メッツァビレッジ」を保有し、賃貸しております。

SGI-Aviation Services B.V.とその子会社は、航空機アセットマネジメント、航空機技術アドバイザー、航空機登録サービスを行っております。

企業投資

企業投資においては、当社が当社グループ内外で見出される投融資機会に対し、厳選して自己投融資をしております。潜在性・将来性豊かな上場/未上場企業・事業に対し投融資することにより、成長・発展を支援し企業価値を高めることで、将来収益の拡大を目指す投資戦略を強化、推進しております。企業投資は、当社グループによる「直接投資」と、企業投資を目的とするファンドへ投資する「ファンド投資」の2つの形態で行っております。

（公共コンサルティング事業の事業内容）

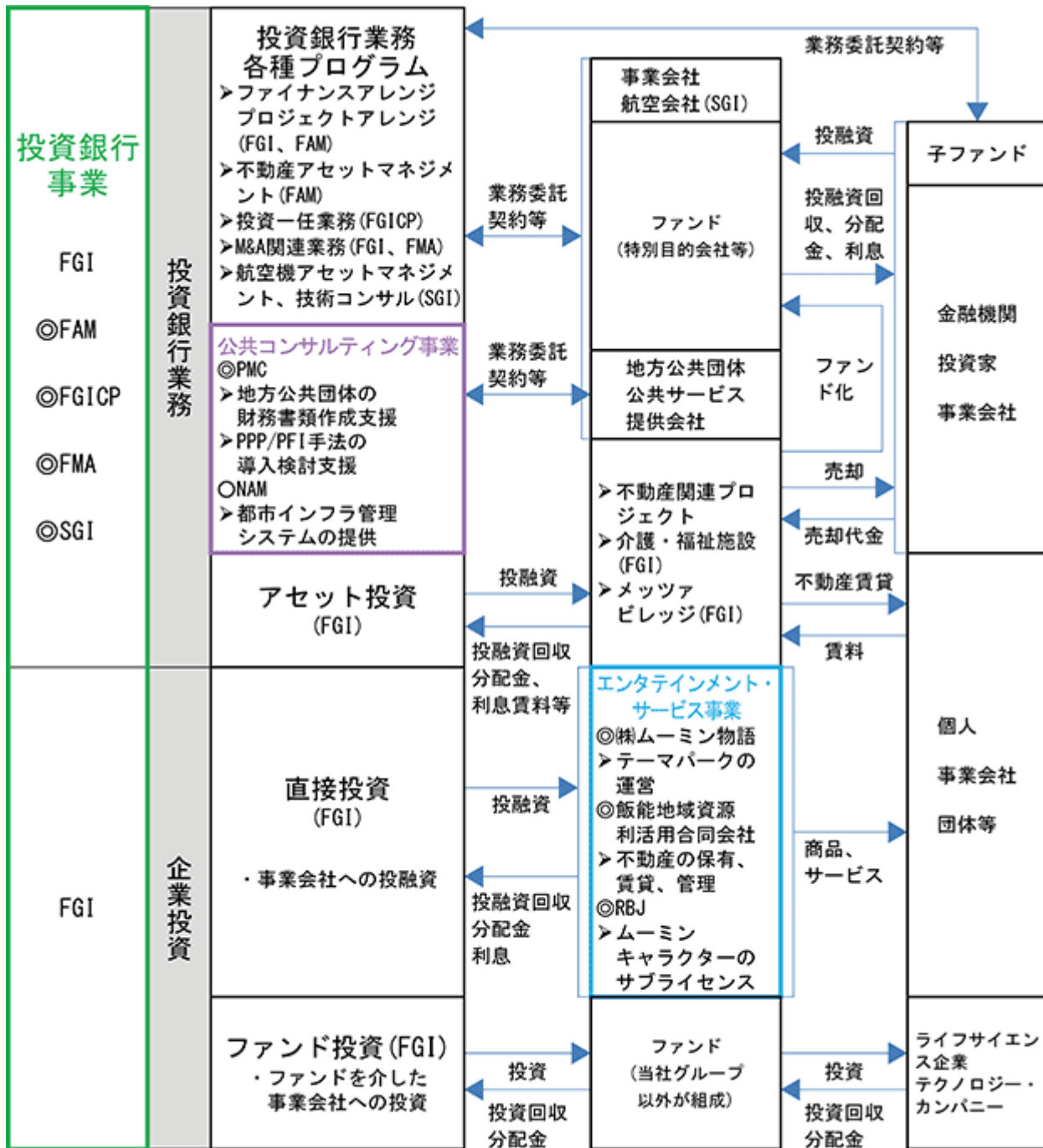
当事業では、(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングが、公会計パッケージ「PPP」を提供し、PPPを使った地方公共団体の複式簿記化（新公会計基準での財務書類作成と固定資産台帳整備）の支援をしております。この実績とノウハウを生かし、公会計の実データを活用した公共施設の有効活用計画等の資産マネジメントのほか、公営企業の経営戦略策定や、PPP/PFI手法(PPP・・・パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携)の導入検討支援等に取り組んでいます。

(エンタテインメント・サービス事業の事業内容)

当事業では、(株)ムーミン物語がムーミンバレーパークを運営し、メッツァビレッジを管理（プロパティマネジメント）しております。飯能地域資源利活用合同会社はムーミンバレーパークの不動産を保有、管理、賃貸するために組成された特別目的会社であり、当該不動産を(株)ムーミン物語に賃貸しております。

(株)ライツ・アンド・ブランズは、日本国内におけるムーミンキャラクターの使用許諾に関する独占的な権利を供与されたサブライセンサーとして事業を展開しております（翻訳著作権、テーマパーク、舞台芸術を除く）。

事業の系統図は以下の通りとなります。



◎連結子会社
○持分法適用関連会社

(注) FGI・・・フィンテック グローバル株
FAM・・・フィンテックアセットマネジメント株
FGICP・・・FGIキャピタル・パートナーズ株
FMA・・・フィンテックM&Aソリューション株

SGI・・・SGI-Aviation Services B.V.
PMC・・・株パブリック・マネジメント・コンサルティング
NAM・・・株ジオプラン・ナムテック
RBJ・・・株ライツ・アンド・プランズ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フィンテック アセットマネジメント(株) (注) 7	東京都品川区	50,000	投資銀行事業	100.0	・ 役員の兼任等 ・ 貸室の転貸 ・ 業務受託・委託 ・ 従業員の出向 ・ 資金の借入
F G Iキャピタル ・ パートナース(株)	東京都品川区	50,000	投資銀行事業	100.0	・ 役員の兼任等 ・ 業務受託・委託 ・ 貸室の転貸 ・ 資金の借入
SGL-Group B.V.(注) 7	オランダ王国 アムステルダム	2,020 千ユーロ	投資銀行事業	51.0 [51.0]	
SGL-Aviation Services B.V.	オランダ王国 アムステルダム	18千ユーロ	投資銀行事業	100.0 [100.0]	
(株)パブリック・マネジメン ト・コンサルティング	東京都品川区	20,000	公共コンサル ティング事業	83.8	・ 資金の貸付 ・ 役員の兼任等 ・ 貸室の転貸 ・ 業務受託・委託 ・ 債務保証
(株)ムーミン物語 (注) 6、7	埼玉県飯能市	2,151,221	エンタテインメ ント・サービス 事業	43.5	・ 役員の兼任等 ・ 業務受託・委託 ・ 不動産賃貸 (貸室の転貸を含む) ・ テーマパーク事業の 協賛 ・ 従業員の出向
(株)ライツ・アンド・ブラ ンズ(注) 7	東京都品川区	45,000	エンタテインメ ント・サービス 事業	42.3 [42.3]	・ 業務受託 ・ 貸室の転貸
飯能地域資源利活用 合同会社 (注) 5、6	埼玉県飯能市	100	エンタテインメ ント・サービス 事業		・ 資金の借入 ・ 施設利用料の受取
その他 9 社					
(持分法適用関連会社) 1 社					

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
- 4 「関係内容」の役員の兼任等には、当社役員・従業員が役員を兼務している他、出向者が役員をしているものを含んでおります。
- 5 議決権等の所有はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 6 特定子会社であります。

- 7 フィンテックアセットマネジメント(株)、SGI-Group B.V.(その子会社を含む)、(株)ムーミン物語及び(株)ライツ・アンド・プランズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

フィンテックアセットマネジメント(株)

売上高	961,116千円
経常利益	36,700千円
当期純利益	4,720千円
純資産額	103,134千円
総資産額	263,454千円

SGI-Group B.V.(その子会社を含む)

売上高	1,756,605千円
経常利益	289,031千円
当期純利益	257,662千円
純資産額	457,755千円
総資産額	741,619千円

(株)ムーミン物語

売上高	2,351,220千円
経常損失()	1,043,618千円
当期純損失()	977,514千円
純資産額	139,278千円
総資産額	7,904,520千円

(株)ライツ・アンド・プランズ

売上高	1,765,862千円
経常利益	258,207千円
当期純利益	162,784千円
純資産額	508,163千円
総資産額	1,011,185千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資銀行事業	57 (3)
公共コンサルティング事業	8 (2)
エンタテインメント・サービス事業	63 (201)
全社(共通)	21 (3)
合計	149 (209)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員、嘱託及びアルバイト等)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28 (4)	40.4	4.9	7,982

セグメントの名称	従業員数(人)
投資銀行事業	7 (1)
全社(共通)	21 (3)
合計	28 (4)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員、嘱託及びアルバイト)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、2021年12月22日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社のコーポレートアイデンティティは「すべての産業界へ革新的なストラクチャードファイナンスの効用を浸透させる」であります。金融環境の変化に応じた先端的・革新的な金融商品や「仕組み」を作り、多様化する顧客のファイナンス・ニーズに対応するとともに、顧客の企業価値、資産価値の最大化を通じて、関係するすべてのステークホルダーの満足を実現して参ります。

(2) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が繰り返し発令されるなど、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続きました。このような状況下、当社グループにおいても、緊急事態宣言に伴うメツァの来園者の減少など、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けました。

このような環境の中、当社グループは経営方針の実現に向け、後継者不足やコロナ禍による経営環境の悪化等、様々な経営課題を抱えた企業、及び「地方」の様々なプロジェクトのファイナンス・ニーズに対応するとともに、企業価値、資産価値の最大化を通じて、関係するすべてのステークホルダーの満足の実現と地域社会の発展に貢献して参ります。そのために、以下の課題に取り組んでおります。

プライベートエクイティ投資の加速化に伴う組織体制、営業体制の強化。

AUM(受託資産残高)の積み上げと管理体制の強化。

ファイナンスアレンジの為に顧客ニーズの掘り起しと人材育成。

公共コンサルティング事業では、自治体への営業強化と効率的なマーケティング活動の推進。

エンタテインメント・サービス事業では、“Well-being”を新しいテーマとした運営形態の変更と、“One-moomin”に連動した戦略の推進。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの2022年9月期通期の連結業績予想は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年9月期 実績	2022年9月期 連結業績予想	増減率
売上高	8,107	8,000	1.3%
営業利益	178	450	152.7%
経常利益	115	300	159.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	130	100	23.6%

次期は、投資銀行事業においてプライベートエクイティ投資を更に加速化し、投資回収と業務受託により、同セグメントは増収増益を見込んでおります。一方、エンタテインメント・サービス事業のメツァにおいて、ワクチン接種の進展などにより経済環境の回復は続き、その正常化が進むことが想定されますが、同業界においては、依然としてコロナ禍の影響は残ると見込んでおり、来園者数は次期においても一定程度は回復するものの、当期と同様の来園者数を前提に、連結業績予想を算出しております。

セグメント毎の戦略と見込みは以下の通りです。

投資銀行事業では、プライベートエクイティ投資を更に加速化し、後継者不足やコロナ禍による経営環境の悪化等、様々な経営課題を抱えた企業のオーナーからの引き合いが増加する中、事業承継等のニーズに対応して参ります。この投資のエグジットによる利益やアセットマネジメント等の業務受託による収益が、連結業績を牽引すると考えております。

公共コンサルティング事業では、個別施設計画等を踏まえた公共施設等総合管理計画の見直し業務支援の拡大により、業績が伸長すると見込んでおります。

エンタテインメント・サービス事業では、メツァのムーミンバレーパークにおいて、2021年10月21日付「ムーミンバレーパーク リニューアル及び一時休園に関するお知らせ」のとおり、2021年12月に11日間休園してリニュー

アルを行いました。コロナ禍の長期化や来園者のニーズを踏まえて“ Well-being ”を新しいテーマとして、運営形態や料金体系の変更を実施するとともに、ECサイトを開設し新たな収益機会とします。ライセンス関連では、グローバル戦略“ One-Moomin ”に連動した戦略を推進し、アニメ「ムーミン谷のなかまたち」のNHK地上波放送開始（2021年11月）によるムーミンの認知拡大を絶好の機会としたキッズ市場への本格的算入やBtoCプロモーション強化などにより、増収を見込みます。

なお、連結業績予想につきましては、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績に与える影響の程度や発生蓋然性等に応じて、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年12月22日）現在において判断したものであります。

(1) 投資銀行事業（メツァ関連を除く）

（特に重要なリスク）

新型コロナウイルス感染症等

既存アセットマネジメント案件の一部は、施設の属性に応じて投資運用戦略の見直しを行っておりますが、今後の感染拡大の状況により、さらなる見直しが必要となる可能性があります。また今後、新規案件のソーシングが難しく、投資案件のエグジットで投資家の投資姿勢が慎重となる場合においては、影響を受ける可能性があります。

企業投資においては、これまでもコロナ禍の影響を受けてIPOを延期した投資先企業があり、また飲食店を運営する子会社が撤退に追い込まれるなど特定業種の企業で業績が悪化しております。このため、新規投資については、現在の経済状況を鑑み、厳選して行う方針としています。

投融資（プリンシパルインベストメント）

当社グループでは、当社グループ自身が資金供給者として企業や不動産等に投融資（ファンドを介した投融資を含む）を行うプリンシパルインベストメントを行っており、当連結会計年度末の営業投資有価証券は1,042百万円、営業貸付金は455百万円、営業貸付金に係る貸倒引当金は80百万円となっております。企業への投融資においては、投融資の対象企業やファンドの投資先企業の多くは未上場であり、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されています。このような企業の株式等への投資については、上場企業の株式に比較して流動性が著しく低く、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はありません。このため、投資によるキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はなく、キャピタルロスが発生するリスクや長期間売却できないリスク、撤退時における追加の資金負担といったリスクがあります。融資についても、回収できる確約はなく貸倒れとなるリスクがあります。このように投融資については、期待通りの収益が得られない場合や投融資資金が毀損する可能性があります。さらに、取引に内在する固有のリスクや担保対象資産の固有のリスク次第では、業界の景気動向が一般的に良好な場合であっても、損失を生む可能性があります。以上のような投融資活動に伴い、当該投融資先が連結対象に加わった場合、マイナスの影響が発生する場合もあり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産等への投融資に関しても、当社グループは不動産開発プロジェクトなどを中心に投融資をしておりますが、流動性やキャピタルロス、評価損、貸倒れといったリスクがあります。なお当社はメツァビレッジを販売用不動産として保有しておりますが、これに係るリスクについては、「(2) メツァ関連及びライセンス事業メツァビレッジ（販売用不動産）の評価減」をご覧ください。

当社グループでは、これらのリスクを管理するため、投融資案件に関しては、担当部門で投融資先の事業内容、信用状況、担保・保証等の状況、成長性及び採算性などを検討して起案後、社内規程に従い審査部門や取締役会等により慎重に審議、決裁した上で実行することとなっております。投資実行後には、企業投資においては投資先の課題の解決や営業上の支援を行い、価値の最大化につながるモニタリングを行っております。

（重要なリスク）

ファイナンスアレンジメント業務

当社グループの投資銀行事業におけるファイナンスアレンジメント業務は、顧客企業の資金調達等のために仕組み作りを行います。これは顧客の特定の資産証券化ニーズや資金需要、事業ニーズ等に対応するものであり、必ずしも同じ顧客から繰り返し案件を獲得できるとは限りません。このため同業務では、事業体質として絶え間ない営業活動による案件の獲得が必要となります。このため、当社グループは、公会計事業を行う子会社(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの取引先である会計士や金融機関などのネットワークを拡大する

ことにより案件獲得機会を増やし、事業承継などの顧客ニーズを的確にとらえた、最適なサービスや金融商品を提供していくように努めております。このように顧客企業との関係を深化させることで、財務アドバイザー業務やアセットマネジメントの受託など、他のサービスメニューへ導引して安定的な収益を確保していく方針です。

投資運用業務及びファンド運営

当社グループの行う投資運用業務においては、景気悪化による不動産や企業等への投資意欲の減退、取引の減少などによる案件の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの行うファンド運営においては、当社グループは無限責任組合員又は営業者として、ファンドを管理運営しております。ファンドの運用成績が芳しくない場合、又は出資者対応が適切に行えなかった場合には、当社グループが運営するファンドに対する社会的信用及び投資家からの信頼の低下を招き、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。また、上記「投融資（プリンシパルインベストメント）」と同様に、投資対象が不動産や未上場株式の場合、取引参加者の意向により取引条件が大きく変動し、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はありません。その結果、ファンドから受領する業務受託報酬について当社グループが期待する水準から増加又は減少する可能性があります。また、無限責任組合員又は営業者として、その出資額を超える損失を負担する可能性や、善管注意義務違反、利益相反等を理由とする訴訟を受けることで、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産投資運用業務及びファンド運営による連結範囲の変更について

当社グループが行う不動産投資運用業務及びファンド運営に係る特別目的会社等については、特別目的会社等への支配力や影響力により、個別に連結、非連結を判断しております。今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、特別目的会社等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

役員派遣について

当社グループは投資先企業の価値向上のため、役職員を投資先企業の役員として派遣することがあります。その役職員個人に対し役員損害賠償請求等があった場合、当社グループがその個人に生じた経済的損失の全部又は一部を負担する可能性があるほか、当社グループに使用者責任が発生する可能性があります。

為替変動リスク

SGI-Group B.V.をはじめとする海外グループ会社の売上高、費用、資産・負債等は、当社の連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることになります。

また、当社グループのプリンシパルインベストメントにおける海外企業やファンドに対する投融資では、現地通貨建てで行われることがあります。従いまして、円高は回収時の邦貨での回収額を減少させることになります。逆に円安は取得時の邦貨での取得額を増加させることになります。また、当社グループの資金は外貨建てで運用する場合もあり、この場合円高は為替差損を発生させることになります。これらの為替変動リスクは当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

当社グループのプリンシパルインベストメントにおける海外企業やファンドに対する投資では、投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資によるキャピタルゲインが大幅に変動することがあります。新興国では、一般的に先進諸国の企業投資に比べ、市場規模が小さく流動性も低いことなどから、前述したリスクが大きくなる傾向があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また当社は、現在オランダのSGI-Group B.V.を持株会社とする海外子会社が5社ありますが、所在地の法令、制度・規制、社会情勢等をはじめとしたカントリーリスクが顕在化し、円滑な事業推進を行うことが困難になった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、投資決定時のリスク分析及びモニタリングによりリスクの軽減を図っておりますが、カントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) メッツァ関連及びライセンス関連

(特に重要なリスク)

新型コロナウイルス感染症等

新型コロナウイルスをはじめとする感染症、伝染病の蔓延により、当社グループの事業や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。2020年3月から6月に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言などによって、メッツァにおいてムーミンバレーパークが80日間、メッツァビレッジが44日間それぞれ臨時休園することとなりました。当社グループは、費用削減による収支均衡策や、既存取引金融機関からの支援、政府系金融機関の制度融資による長期借入金の調達などにより、持続可能な運営体制を整備して営業を再開しましたが、2021年も新型コロナウイルス感染症の再拡大による緊急事態宣言等が発出されるなど影響は長期に渡り、来園者数はコロナ禍前の水準を大きく下回っております。また、ライセンス関連では、2020年は全国巡回していた原画展の一部や、物販催事が複数の会場で中止となり、ライセンシーが運営する実店舗、主要販路である百貨店など大型商業施設も休業となりました。今後も感染拡大の状況により同様の影響がある可能性があります。

メッツァの来園者数は、開業期でありコロナ禍前である2019年9月期は118万人でしたが、コロナ禍後の2020年9月期は77万人、2021年9月期は74万人と大きく減少し、エンタテインメント・サービス事業のセグメント損失については、2020年9月期に515百万円（ムーミンバレーパークの臨時休園期間中の固定費等292百万円は別途、特別損失として計上）、2021年9月期に501百万円となりました。

今後、当社グループが想定した来園者数の水準を下回る状態が長期間続く場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。なお、当社グループはコロナ禍の長期化と来園者ニーズを踏まえ、ムーミンバレーパークを2021年12月にリニューアルしておりますが、これは来園者の増加とコスト低減効果によって、コロナ禍におけるパーク運営の持続可能性を高めることを目的としたものであります。

メッツァビレッジ（販売用不動産）の評価減

メッツァビレッジは2018年10月に竣工し、同年11月より営業を開始しておりますが、当社はメッツァビレッジについて開発、バリュウアップ後に売却する方針であるため販売用不動産としております。販売用不動産の評価については、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上します。2021年9月30日現在において、メッツァビレッジにおける販売用不動産は4,038百万円となっておりますが、「新型コロナウイルス感染症等」に記載の通り、コロナ禍の影響が長期間に渡るにより、正味売却価額が下落する場合は、評価損を計上する可能性があります。

固定資産の減損

当社の連結子会社㈱ムーミン物語が、ムーミンバレーパークにおいて保有する固定資産（有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用）について、減損の兆候が認められ、かつ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回った場合には、減損損失が認識され、固定資産の価値を減少させることがあります。2021年9月30日現在において、ムーミンバレーパークにおける固定資産は5,564百万円となっておりますが、「新型コロナウイルス感染症等」に記載の通り、コロナ禍によりムーミンバレーパークは経営環境が著しく悪化しており減損の兆候はあるものの、一定の来園者数などを前提とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回らないため、当連結会計年度にはムーミンバレーパークにおける固定資産の減損損失を認識しておりません。しかしながら、今後当社グループが想定した来園者数の水準を下回るなどの状況が長期間続く場合、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

有利子負債

ムーミンバレーパークの開発において、飯能地域資源利活用合同会社は金融機関から56億円を借り入れし、㈱ムーミン物語はセール・アンド・リースバックにより9億円を調達しております。このように長期かつ固定金利での借入等を主とすることにより、短期的な金利上昇リスクへの対応を図っております。なお㈱ムーミン物語は、上記のほか運転資金の確保を目的として金融機関から資金を借り入れております。

このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりメッツァの臨時休園とその後の入園者減少があり、メッツァの運営による収入は大きく減少しました。このため当社グループは、費用削減による収支均衡策を推進し、㈱ムーミン物語は政府系金融機関の制度融資により3億円の長期借入金を調達するとともに、飯能地域資源利活用合同会社及び㈱ムーミン物語は金融機関の借入金の返済猶予の承諾を得ております。しかしながら、今後当社グループが想定した来園者数の水準を下回る状態が長期間続き、返済の猶予が受けられない事態となっ

た場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があり、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

ライセンス契約

㈱ムーミン物語は、ムーミンの権利者であるMoomin Characters Oy Ltdの独占代理店であるR&B Licensing ABと日本国内におけるムーミンテーマパーク運営に関する独占的なライセンス契約を締結しております。また㈱ライセンス・アンド・ブランドは、Moomin Characters Oy Ltd及びR&B Licensing ABと日本国内におけるムーミンキャラクターに関する独占的なサブライセンス権を供与する契約を締結しております。これらの契約の概要については、「4 経営上の重要な契約等」のとおりであります。当該契約が更新されない場合、又は契約が解除された場合、ムーミンパレーパーク運営やライセンス管理業務の継続が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、㈱ムーミン物語及び㈱ライセンス・アンド・ブランドは、ともにMoomin Characters Oy Ltdから一部出資を受け、また取締役の派遣を受けて密接なコミュニケーションを取りながら、ともに日本におけるムーミンの市場拡大に努めており、拡大基調で推移しております。

事故や製商品の不具合等のリスク

メッツァのアトラクション、商品、飲食などに万一の事故（アトラクション事故、欠陥商品販売、異物混入など）があり、来園者に重大な危害が加わる事態が発生した場合には、安全を最優先する当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。メッツァビレッジにおいてはテナントの事故等によっても当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

天候に係るリスク

テーマパークは、天気や気温などにより来園者数が変動しやすい事業です。メッツァは、自然を利用した屋外型の施設も多くあるため天気や気温によって来園者数に影響を受けやすく、悪天候等が長期に及ぶ場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ブランド低下のリスク

・ハード面（施設・サービスなど）のクオリティ

メッツァは、開業時点のハードのクオリティ加え、開業後も魅力を高めるべく、ハード面のクオリティ向上に努めて参りますが、不測の事態により適切なタイミングでの投資などができず、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・ソフト面（スタッフのホスピタリティなど）のクオリティ

メッツァは、多くのスタッフによって支えられます。また、スタッフのホスピタリティによって、来園者に高い満足を提供することが可能となります。スタッフへの教育のみに留まらず、スタッフが働き甲斐のある職場環境を整備して参りますが、不測の事態によりスタッフの人員不足などが生じ、クオリティが低下した場合、入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グループ全体

(重要なリスク)

法的規制、コンプライアンス、免許・許認可等

当社グループが行う投資銀行事業において、各種法的規制や自主規制を受けている又は受ける可能性があります。主な法的規制としては、金融商品取引法、貸金業法、不動産特定共同事業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)、宅地建物取引業法等があり、自主規制としては、日本投資顧問業協会、第二種金融商品取引業協会、日本貸金業協会等の規則等があり、グループ会社や投資先が海外の企業等である場合はそれぞれの国又は地域での法令及び規制を遵守する必要があります。

また当社グループはエンタテインメント・サービス事業において、メツァを運営しておりますが、これに係る主な法的規制としては、消防法、建築基準法、食品衛生法、個人情報保護法等があります。

今後の法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要となるコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令又は法令解釈の変更などにより、諸法令で要求される許認可等を新規に取得する、または法令等を遵守する態勢を構築する際には、追加の人材の確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。さらに、法令や諸規則に抵触した場合は、各種許認可の登録取消や業務停止命令を受ける可能性があるばかりでなく、重大な虚偽又は誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することも考えられます。エンタテインメント・サービス事業においては、運営する施設の評判に悪影響を与え、入園者数の減少などの当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。実際に当社グループに過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用、損害賠償責任を負担するリスク、風評リスクが発生する可能性があり、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応策として、当社及び当社子会社は、役員、従業員が遵守すべきコンプライアンスに関する規範として「FGIグループ コンプライアンス規範」を定め、コンプライアンスの確立に努めております。また、グループ各社の属性に応じて、規程を整備するとともにコンプライアンスに関する継続的な啓蒙活動や研修等により法令遵守の徹底を図っております。金融商品取引法等により許認可を受けている当社及び当社子会社では、業務の遵法状況態勢及び対策の検討・策定などコンプライアンスに係る課題を審議する委員会をそれぞれ有し、運営しております。投融資や業務受託等にあたっては、グループ各社のコンプライアンス担当部門又は委員会が案件毎に審査・審議を行う態勢を整備、運用しております。

人材の確保、育成

当社グループの投資銀行事業においては、投資に関する高度な知識や経験を有する優秀な人材の確保・育成が不可欠であり、公共コンサルティング事業では地方公会計の知見がある人材の確保・育成が必要です。また、メツァ運営における企画や接客等、ライセンス事業におけるライセンシーへの企画・提案においても、質の高い人材を確保することが重要であります。

現在在職している人材が一度に流出するような場合や、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、人材を育成していく体制が十分に整備できない場合には、事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業規模の拡大に伴い、優秀な人材の採用を実施し、各種教育体制の充実やモチベーションを向上させる施策を実施・拡充し育成に努力するとともに、労働環境の改善を継続して人材の定着を図っていく方針です。

自然災害、テロの発生等

台風、洪水、地震等の自然災害発生時には、当社グループが保有又は運用するファンドの投資対象となっている施設が被害を受け、また交通機関及びライフライン(電気・ガス・水道)への影響が想定され、収入の減少又は消失、施設の価値の毀損等が発生する可能性があります。またテロ事件等が発生した場合は、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、メツァの来園者数の減少などに影響がある可能性があります。

当該リスクへの対応策として、グループ主要各社においてBCP(事業継続計画)を策定し、被災時でも重要な事業を継続または早期復旧できるよう準備を行っております。

業績の変動

当社グループの投資銀行事業のうち、不動産・企業の投資回収等は、案件1件当たりの収益費用が大きくなりま

す。また取引時期は取引参加者の意向も反映されるため、当社グループが希望する時期での取引が必ずしも可能ではありません。このため、収益費用の計上時期が偏り、業績が大きく変動する可能性があります。

また、エンタテインメント・サービス事業のメツァにおいては、冬季に来園者数が低水準に留まる傾向があり、売上が影響を受ける可能性があります。

連結除外

投資先企業であります但連結の範囲に含まれている子会社について、持分の売却等により、連結の範囲から除外される可能性があります。㈱ムーミン物語が連結除外される場合は、同社の子会社である㈱ライツ・アンド・プランズ、飯能地域資源利活用合同会社も連結除外され、一定程度の売却損益があることも想定されます。

また、2018年7月に当社から飯能地域資源利活用合同会社にムーミンバレーパークの不動産を譲渡（譲渡額2,000百万円、簿価443百万円）した件について、当社子会社による当該不動産管理受託や出資など継続的関与があったため、当該取引を金融取引としており、未実現の利益があります。今後㈱ムーミン物語が連結除外される場合には、当該不動産譲渡については売却処理される可能性があります。

当社グループのコンピュータ・システムについて

当社グループのコンピュータ・システムは、業務上不可欠なインフラとなっております。現状、業務上及びセキュリティ上必要とされる水準を備えていると考えておりますが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、コンピュータウイルス、外部からのハッキング、テロ等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性があります。システム障害により生じた影響度合によっては、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

情報の管理について

当社グループが保有する取引先等の重要な情報並びに個人情報の管理について、情報管理規程、個人情報保護方針及び各種社内規程等の制定、役職員への周知徹底、情報システムのセキュリティ強化等、更なる情報管理体制の整備を進める方針ですが、今後、不足の事態により、これらの情報が漏洩した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業活動及び業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概要

当連結会計年度は、投資銀行事業において事業承継等のニーズに対応したプライベートエクイティ投資強化の方針のもと、案件の組成を推進しました。エンタテインメント・サービス事業では、ライセンス関連についてはブランディング強化によりムーミンの国内市場が拡大基調で推移したものの、メッツァについては新型コロナウイルス感染症の再拡大により2021年1月の2回目の緊急事態宣言以降、来園者数は低水準で留まったため、費用を抑制した収支均衡策を継続しました。

当連結会計年度の経営成績は、メッツァが低調であったものの、プライベートエクイティ投資案件の組成及び投資回収が順調に推移し、航空機アセットマネジメントも好調に推移した結果、売上高は8,107百万円（前連結会計年度比18.5%増）となり、売上総利益は原価率の低い投資銀行事業の業務受託等の売上高が伸長したことにより3,370百万円（前連結会計年度比45.7%増）となりました。販売費及び一般管理費は、メッツァにおける費用削減によって前連結会計年度比3.4%減の3,192百万円となった結果、営業利益は178百万円（前連結会計年度は992百万円の損失）、経常利益は115百万円（前連結会計年度は1,135百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は130百万円（前連結会計年度は1,186百万円の損失）となりました。

（単位：百万円）

	2020年9月期 (前連結会計年度)	2021年9月期 (当連結会計年度)	増減額
売上高	6,841	8,107	1,266
投資銀行事業	2,525	4,061	1,536
公共コンサルティング事業	253	242	11
エンタテインメント・サービス事業	4,304	4,106	197
消去	242	303	60
売上総利益	2,313	3,370	1,057
投資銀行事業	1,482	2,725	1,243
公共コンサルティング事業	151	148	2
エンタテインメント・サービス事業	797	632	165
消去	118	136	18
営業利益又は営業損失（ ） (セグメント利益又は損失（ ）)	992	178	1,171
投資銀行事業	109	1,303	1,193
公共コンサルティング事業	15	3	11
エンタテインメント・サービス事業	515	501	14
消去又は全社費用	571	619	48
経常利益又は経常損失（ ）	1,135	115	1,251
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（ ）	1,444	118	1,562
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	1,186	130	1,316

セグメント別の業績は以下のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。

投資銀行事業

投資銀行事業では、事業承継などに関連する複数の業務を受託し、これらの案件へのプライベートエクイティ投資が回収に至りました。また、航空機アセットマネジメントにおいて、コロナ禍の影響により金融機関や所有者（レッサー）から機体検査や機体返還などの技術サービス提供依頼が増加しました。

以上の結果、投資銀行事業の売上高は4,061百万円（前連結会計年度比60.8%増）、セグメント利益は1,303百万円（前連結会計年度比1,087.0%増）となりました。

公共コンサルティング事業

公共コンサルティング事業では、公会計事業として地方公共団体に対する統一的な基準による財務書類作成のコンサルティング業務に加え、財務分析レポート作成や公営企業会計導入、経営戦略策定等の受託業務について、大規模自治体を軸に営業活動を推進しました。このような中で、2021年1月に総務省から地方公共団体に対して個別施設計画等を踏まえた公共施設等総合管理計画の見直しを2022年3月までに行うことが求められたことから、見直し支援業務に関しても、積極的に営業活動を推進しました。

また、地方創生事業として市場拡大が見込まれるPPP/PFI手法の導入検討等の受託業務を推進しました。

以上の結果、公共コンサルティング事業の売上高は242百万円（前連結会計年度比4.5%減）、セグメント損失は3百万円（前連結会計年度は15百万円の損失）となりました。

エンタテインメント・サービス事業

エンタテインメント・サービス事業では、㈱ムーミン物語のムーミンバレーパークと㈱ライツ・アンド・ブランズのムーミンのライセンス事業を両輪として、ムーミンのブランディングを通じた国内市場拡大によるライセンス収入の拡大を基本戦略として事業を推進しました。

ムーミンバレーパークを含むメッツァでは、㈱ムーミン物語が万全の感染拡大防止策をとったうえで、各種イベント開催や環境演出の強化、アクセス方法の拡充などによって集客に努めました。メッツァの来園者数は、第1四半期に前期の第4四半期比で37.2%増の24万人と増加基調になったものの、第2四半期以降は緊急事態宣言等により低水準で推移して通算では前連結会計年度比で4.0%減の74万人となった結果、メッツァ関連の売上高は前連結会計年度比18.4%減の2,346百万円となりました。

ライセンス関連においては、日本国内におけるムーミンのライセンスを一括管理（翻訳出版権、テーマパーク、舞台芸術を除く）している㈱ライツ・アンド・ブランズが、コロナ禍でもライセンシーの総売上高を増加基調で推移させました。ムーミンのブランド価値向上のためのPR活動や、ライセンシーと協力した様々な企画を投入した結果、コロナ禍での日用品やカジュアルウェアなどの「巣ごもり」需要の取り込みへつながら、ライセンス収入が増加しました。この結果、ライセンス関連の売上高は前連結会計年度比23.3%増の1,759百万円となりました。

以上の結果、エンタテインメント・サービス事業の売上高は4,106百万円（前連結会計年度比4.6%減）、セグメント損失は501百万円（前連結会計年度は515百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の概要

財政状態の概要は、「(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態の分析」において、分析・検討内容と一体的に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、2,379百万円（前連結会計年度末比237百万円増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は747百万円（前連結会計年度は680百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加により164百万円、法人税等の支払額又は還付額により203百万円減少したものの、税金等調整前当期純利益により118百万円、減価償却費により619百万円、営業投資有価証券の減少により97百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は173百万円（前連結会計年度は282百万円の減少）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出により189百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は360百万円（前連結会計年度は767百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入により100百万円、非支配株主からの払込みによる収入により202百万円増加したものの、長期借入金の返済による支出により406百万円、リース債務の返済による支出により222百万円減少したことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	内 訳	生産高(千円)	前期比(%)
投資銀行事業	不動産開発等	38,478	72.9

- (注) 1 生産高は、評価損等による減少を除く販売用不動産及び仕掛販売用不動産の増減額に売上原価を加えた金額により表示しております。
- 2 前連結会計年度はメツァビレッジの改良工事等がありましたが、当連結会計年度は一部店舗施設の改装などに留まったため、前連結会計年度に比べて、生産高は減少しました。

受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
投資銀行事業	3,848,098	+65.0
公共コンサルティング事業	228,844	4.7
エンタテインメント・サービス事業	4,030,425	5.6
合計	8,107,368	+18.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
なお、前連結会計年度の下記の相手先への販売実績は、総販売実績の100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京湾建物ホールディングス合同会社	-	-	965,251	11.9

- 3 投資銀行事業の販売実績が増加した主な要因は、プライベートエクイティ投資関連の業務受託及び投資回収、並びに航空機アセットマネジメントによる売上高が増加したことによるものであります。
- 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下の通りであります。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年12月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、その作成にあたっては、経営者の主観的な判断を伴う見積りが必要になる項目があります。経営者はその見積りが合理的であると判断していますが、市況の変化等により将来の結果が異なるものとなり、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当社グループの重要な会計方針のうち、特に重要性の高い会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

売上高、売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費並びに営業利益

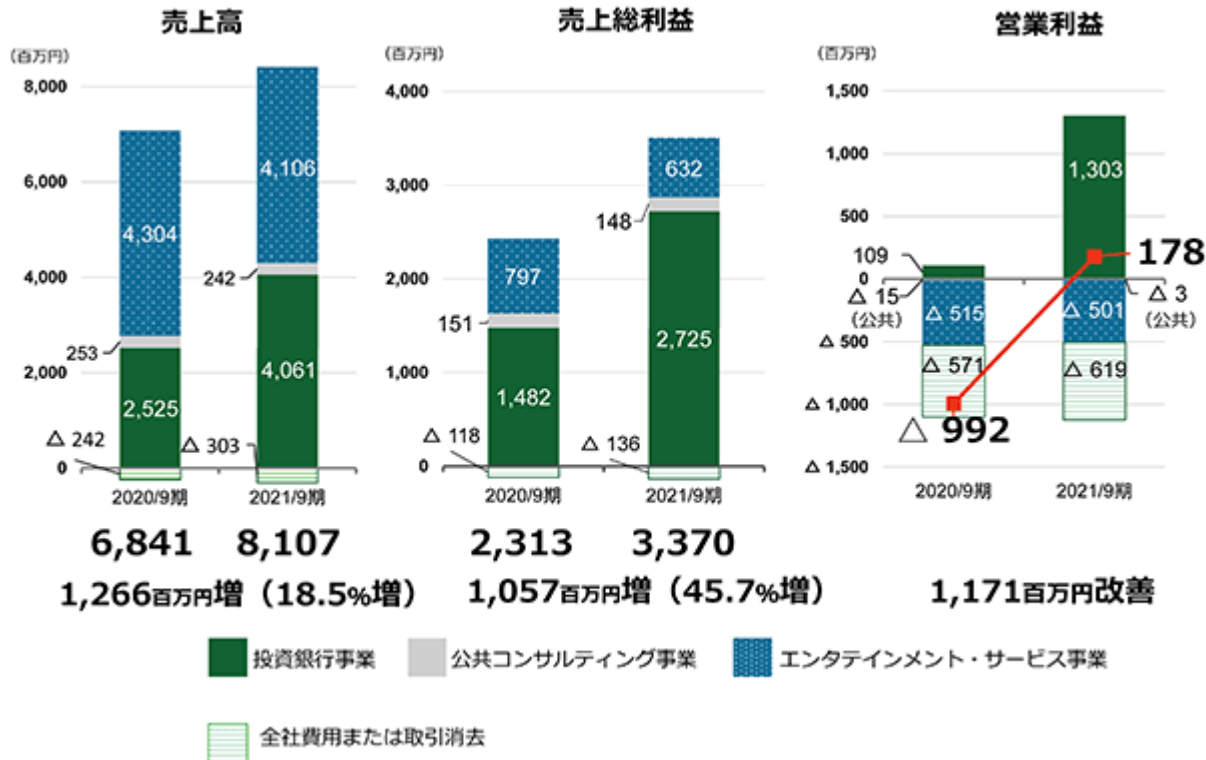
当連結会計年度における売上高は8,107百万円となり、前連結会計年度の6,841百万円より1,266百万円増加(18.5%増)しました。

売上原価は4,736百万円となり、前連結会計年度の4,528百万円より208百万円増加(4.6%増)しました。

売上総利益は3,370百万円となり、前連結会計年度の2,313百万円より1,057百万円増加(45.7%増)しました。

販売費及び一般管理費は3,192百万円となり、前連結会計年度の3,306百万円より113百万円減少(3.4%減)しました。

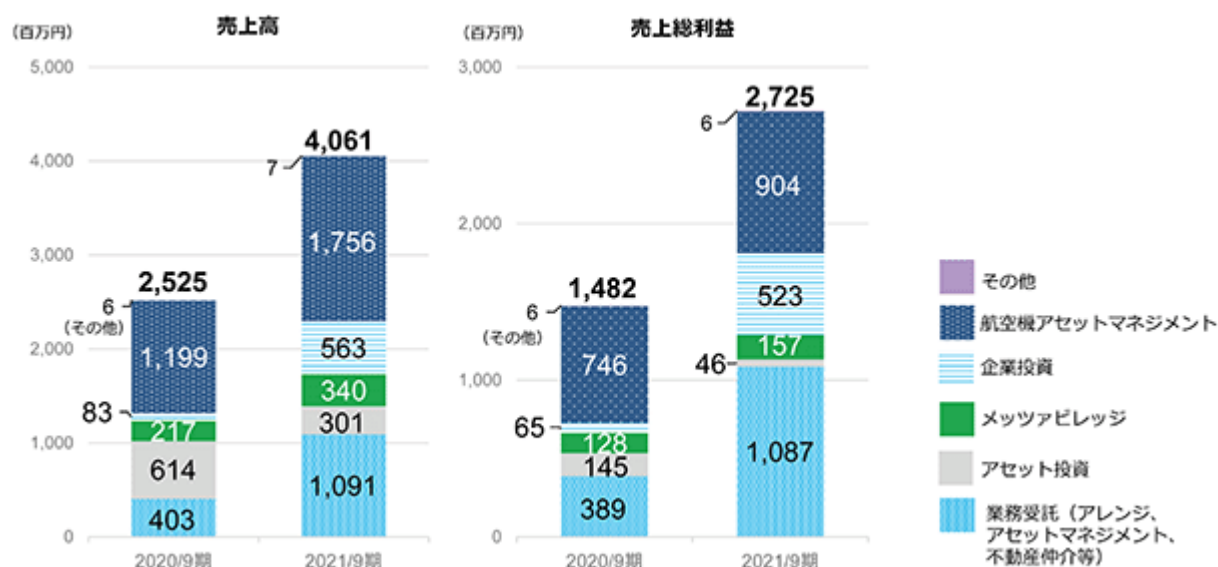
営業利益は178百万円となり、前連結会計年度の992百万円の損失と比べて損益は1,171百万円改善しました。



投資銀行事業及びエンタテインメント・サービス事業の分析は以下のとおりとなります。なお、上記のグラフ及び下記のセグメント別の数値は、いずれもセグメント間の取引を相殺消去しない数値を使用しております。

(投資銀行事業)

投資銀行事業の業務別の売上高、及び売上総利益は、以下の通りです。



業務受託及び企業投資については、複数の事業承継に関連するプライベートエクイティ投資案件の業務受託や投資回収により売上高が増加しました。また、航空機アセットマネジメントもコロナ禍の影響で技術サービス提供依頼が増加し、メツァピレッジについては前連結会計年度の臨時休園による駐車場売上高減少やテナント賃料の一部減免の影響がなくなったことにより、売上高が増加しました。しかしながら、アセット投資は前連結会計年度に不動産開発案件でエグジットがあった反動で売上高が減少しました。以上の結果、投資銀行事業の売上高は前連結会計年度比60.8%増の4,061百万円となりました。

売上原価は、メツァピレッジの賃貸について前連結会計年度の第3四半期より当社から子会社(株)ムーミン物語にマスターリースし同社が各テナントにサブリースする方法から、当社が各テナントに直接賃貸する方法に変更したことによって、運営コストを売上原価に計上することとしたことや、航空機アセットマネジメントの売上増加に伴う外部委託費の増加により、前連結会計年度比28.0%増の1,335百万円となりました。

これらの結果、売上総利益は、前連結会計年度比83.9%増の2,725百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、人的投資の増加等により、前連結会計年度比3.7%増の1,422百万円となりました。

これらの結果、セグメント利益は、1,303百万円(前連結会計年度比1,087.0%増)となりました。

(エンタテインメント・サービス事業)

ムーミンバレーパークを含むメツァでは、メツァの来園者数が第1四半期に前期の第4四半期比で37.2%増の24万人と増加基調になったものの、第2四半期以降は緊急事態宣言等により低水準で推移して通算では前連結会計年度比で4.0%減の74万人となった結果、メツァ関連の売上高は前連結会計年度比で減少しました。

ライセンス関連においては、ムーミンのブランド価値向上のためのPR活動や、ライセンサーと協力した様々な企画を投入した結果、コロナ禍での日用品やカジュアルウェアなどの「巣ごもり」需要の取り込みへつながら、ライセンス関連の売上高は前連結会計年度比で増加しました。

販売費及び一般管理費は、メツァにおけるコスト削減により、前連結会計年度比で、減少しました。

セグメント損益は、前連結会計年度に比べ14百万円の改善に留まりましたが、前連結会計年度はムーミンバレーパークの臨時休園期間中の固定費(人件費、減価償却費等)等292百万円を特別損失に振り替えていることを考慮すると、306百万円の改善となりました。

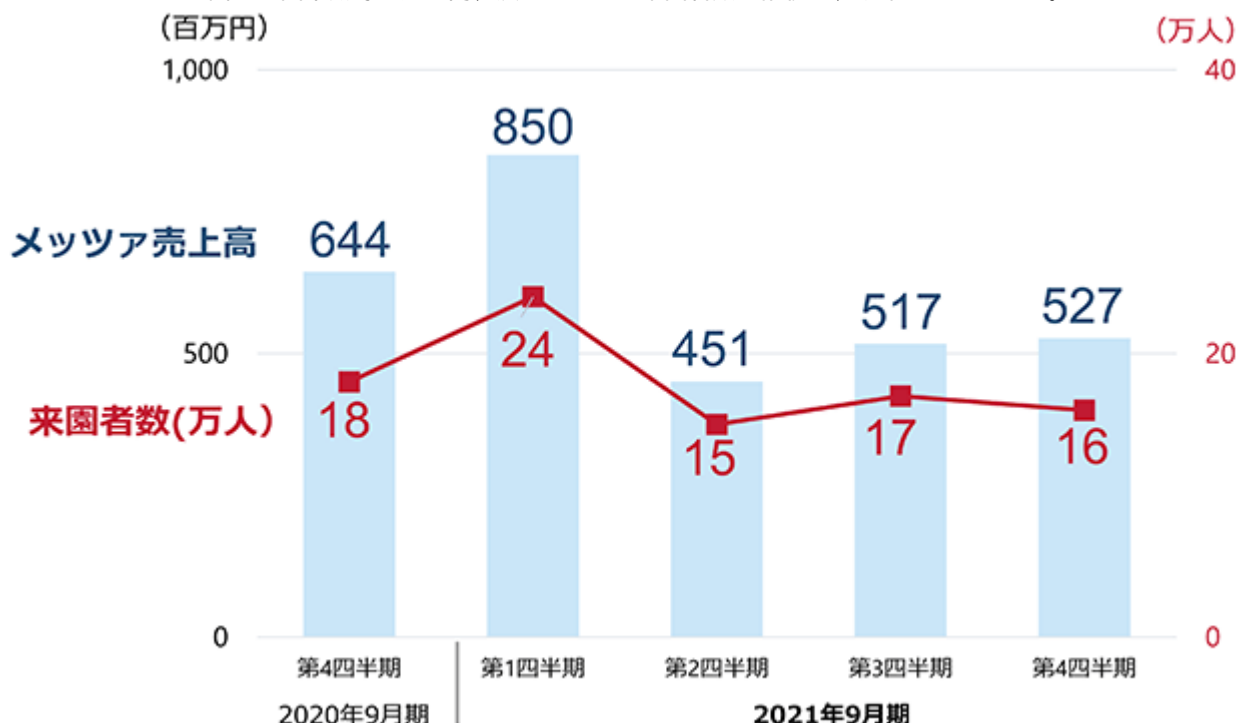
(単位：百万円)

科目・内訳	2020年9月期	2021年9月期	増減額
売上高	4,304	4,106	197
メッツァ関連	2,877	2,346	530
ライセンス事業	1,427	1,759	332
売上原価	3,506	3,474	32
売上総利益	797	632	165
販売費及び一般管理費	1,313	1,134	179
セグメント損失()	515	501	14
償却前セグメント利益 (注) 2	151	79	71

(注) 1 他のセグメントとの取引を消去しない数値を使用しております。

2 償却前セグメント利益は、セグメント損失に売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費及びのれん償却費を足し戻して算出しております。

メッツァ関連の四半期毎の売上高、及びメッツァ来園者数の推移は、以下のとおりです。



経常損益

営業外収益は、埼玉県飯能市よりメッツァに係る企業立地奨励金等による助成金収入55百万円があったことなどにより72百万円となり、前連結会計年度の38百万円より33百万円増加(87.5%増加)しました。営業外費用は、ムーミンバレーパーク開発のための金融機関借入やリース等による支払利息124百万円があったものの、(株)アダコテックを持分法適用の対象から除外して持分法による投資損失がなくなった(前連結会計年度は27百万円の損失)ことにより134百万円となり、前連結会計年度の180百万円より46百万円減少しました。この結果、経常利益は115百万円となり、前連結会計年度の1,135百万円の損失と比べて1,251百万円改善しました。

税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純利益は118百万円となり、前連結会計年度の1,444百万円の損失と比べて損益は1,562百万円改善しました。

法人税等、非支配株主に帰属する当期純損益、親会社株主に帰属する当期純損益

法人税等は94百万円となり、前連結会計年度の69百万円と比べて24百万円増加しました。非支配株主に帰属する当期純損失は、非支配株主に按分する(株)ムーミン物語及び飯能地域資源活用合同会社の当期純損失が前連結会計年度と比べて減少し、非支配株主に按分するSGI-Group B.V.及び(株)ライツ・アンド・プランズの当期純利益

が増加したことにより106百万円となり、前連結会計年度の327百万円と比べて221百万円改善しました。親会社株主に帰属する当期純利益は130百万円となり、前連結会計年度の1,186百万円の損失と比べて損益は1,316百万円改善しました。

財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末より4.1%増加し、9,167百万円となりました。これは主として、成長企業への新規投資の実行があったものの既存投資案件の分配及び不動産信託受益権の販売が進んだことにより営業投資有価証券が85百万円、営業貸付金が59百万円減少したものの、現金及び預金が217百万円、受取手形及び売掛金が189百万円増加したことによるものです。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末より6.3%減少し、7,290百万円となりました。これは主として、ムーミンバレーパークの建物、内外装等の減価償却等により建物及び構築物（純額）が186百万円、工具、器具及び備品（純額）が273百万円減少したことによるものです。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末より2.5%増加し、2,391百万円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が221百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が21百万円、短期借入金が55百万円、リース債務が24百万円、その他に含まれる未払金が112百万円増加したことによるものです。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末より4.6%減少し、6,626百万円となりました。これは主として、長期借入金が84百万円、ムーミンバレーパークの内外装に係るリース債務が193百万円減少したことによるものです。

純資産

純資産は前連結会計年度末より1.8%増加し、7,439百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益等により利益剰余金が63百万円、非支配株主持分が49百万円増加したことによるものです。

以上の結果、総資産は前連結会計年度末より0.8%減少し16,457百万円、負債は前連結会計年度末より2.8%減少し9,018百万円、純資産は前連結会計年度末より1.8%増加し7,439百万円となり、自己資本比率は38.5%となりました。

セグメントごとの分析は、次の通りです。

投資銀行事業

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の6,610百万円に対して80百万円増加し、6,691百万円となりました。これは主として、不動産信託受益権の販売が進んだことにより営業投資有価証券が純減となったものの、スタートアップ企業やプライベートエクイティ投資案件等への新規投資による営業投資有価証券の増加があったことや、航空機アセットマネジメントの好調によって現金及び預金や売掛金などが増加したことによるものです。

公共コンサルティング事業

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の149百万円に対して7百万円減少し、141百万円となりました。

エンタテインメント・サービス事業

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の8,341百万円に対して392百万円減少し、7,948百万円となりました。これは主として、ライセンス関連が好調に推移したことにより現金及び預金が増加したものの、ムーミンバレーパークについて建物、内外装等の減価償却により建物及び構築物、並びに工具、器具及び備品が減少したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金調達

当社グループは、投資銀行事業の投融資をはじめとする事業活動に必要な資金の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主に金融機関借入、不動産証券化、エクイティファイナンス、ファイナンス・リース等で資金調達し、適切な手元流動性を確保しています。

短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入等で賄っています。例えば、不動産開発案件へのアセット投資では銀行借入により調達しております。また、不動産アセットマネジメント案件などの不動産取得やプライベートエクイティ投資案件においては、個別案件毎にノンリコースローンなどを利用しております。ただし、成長を加速させると判断した場合、当社は投資銀行事業における投融資資金を確保するため、エクイティファイナンスによる調達も行っております。2018年12月4日には第19回新株予約権を発行し、その後の権利行使によって資金を調達（合計1,808百万円）しておりますが、その資金用途を「不動産小口化投資商品組成のための不動産(信託受益権を含む。)取得」などに充てております。なお、子会社に関しては、必要に応じて当社が子会社に対し運転資金や投融資のための資金の貸付を行っております。

中長期資金需要に対しては、主に金融機関借入、不動産証券化、エクイティファイナンス、ファイナンス・リース等で対応しております。メッツァ開業へ向けての資金需要に対しては、2017年7月にムーミンバレーパークの不動産証券化に係る各種契約を締結して、組成した特別目的会社である飯能地域資源利活用合同会社（当社子会社）が地元企業及び当社子会社の㈱ムーミン物語から匿名組合出資金7.5億円を受け入れ、2018年10月には地域金融機関から長期借入金56億円を調達し、調達期間を長期化しました。また、当社は2014年3月発行の第12回新株予約権、2015年4月発行の第14回新株予約権、2018年1月発行の第18回新株予約権で調達した資金のうち41億円をメッツァ建設資金等の開業準備に充当しました。子会社においては㈱ムーミン物語が第三者割当増資により2018年9月期に1,944百万円を、2019年9月期に898百万円（うち当社出資ファンドが634百万円引受）を調達しました。また2019年3月にセール・アンド・リースバックによりムーミンバレーパークの内外装工事代金として942百万円を調達しました。

なお、前連結会計年度に当社子会社の㈱ムーミン物語は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の長期化に備え、メッツァの運営資金を確保すべく、コスト削減策を策定し実行しておりますが、これと並行して、制度融資により資金調達しております。また同社は子会社の飯能地域資源利活用合同会社からムーミンバレーパークの不動産を賃貸しておりますが、この賃料支払いについて猶予を受けており、飯能地域資源利活用合同会社の外部借入については㈱ムーミン物語のコスト削減策の遂行を前提に元本据置を受けております。

資金需要

当社グループにおける資金需要の主なものは、投資銀行事業においては営業活動における不動産プロジェクトや企業への投融資、人件費等の販売費及び一般管理費の運転資金であります。公共コンサルティング事業における資金需要は、人件費や外注費等の運転資金です。エンタテインメント・サービス事業における資金需要は、ムーミンバレーパーク運営における商品・材料仕入れ、人件費及びその他の諸経費の運転資金であり、投資活動においては、施設・コンテンツへの投資が主な内容であります。

投資銀行事業における投融資は、不動産等へ投資するアセット投資と、潜在性・将来性豊かな上場/未上場企業・事業に対し投融資する企業投資の2つに分けられます。当社グループは、投資銀行事業においては投融資が収益拡大を促進していると考えており、今後も継続して拡大させていく予定であります。

エンタテインメント・サービス事業においては、メッツァにおいて新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少に対応して、コスト削減により運転資金を減少させております。設備投資については、当面は施設維持・改善を

中心とする方針です。また、ムーミンバレーパークについては来園者のニーズとコロナ禍の長期化を踏まえ、2021年12月に新しいテーマを“ Well-being ”としてリニューアルしました。このリニューアルは、運営コストの低減効果もあることから、安定的な財務運営にも寄与していく見込みです。

(7) 経営上の目標の達成状況について

当社は、期首に単年度の連結業績予想を公表しております。当連結会計年度は、投資銀行事業においてプライベートエクイティ投資関連の収益が業績を牽引する一方で、エンタテインメント・サービス事業のメッツァ関連において新型コロナウイルス感染症による影響が継続するものの、事業環境は徐々に回復していくことを前提として算出しておりました。

しかしながら、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の再拡大により、メッツァの来園者数は2021年1月の緊急事態宣言以降に低水準となり、その後もデルタ株の急拡大などもあり影響は想定より長期に渡りました。これにより、エンタテインメント・サービス事業において、メッツァのムーミンバレーパークを運営する㈱ムーミン物語が当初見込みから大きく減収となり、当期に経常損失10億円を計上したことにより、同事業の売上高、利益は計画を大きく下回る結果となりました。一方、投資銀行事業は、プライベートエクイティ投資案件の組成が想定通り順調に推移したことに加え、航空機アセットマネジメントにおいてコロナ禍の影響により金融機関などから技術サービス提供依頼が増加したことで、計画を上回る売上高、利益となりました。このように、投資銀行事業が好調であったものの、エンタテインメント・サービス事業は想定を超える新型コロナウイルス感染症の再拡大があったことにより、連結売上高、各段階利益とも期初予想には至りませんでした。

(単位：百万円)

	期初計画 (2020年11月10日公表)	2021年9月期実績	差異
売上高	9,000	8,107	892
営業利益	540	178	361
経常利益	370	115	254
親会社株主に帰属する当期純利益	250	130	119

4 【経営上の重要な契約等】

(1)ライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
(株)ムーミン物語	Bulls Presstjanst AB (所有権者 Moomin Characters Oy Ltd の独占代理店。ここでは「ライセンサー」という。) R&B Licensing AB	スウェーデン	日本国内におけるムーミンテーマパーク運営に関する独占的なライセンス供与	2017年11月27日から35年間とする。ただし、25年後の9ヶ月前から両者でテーマパーク運営を評価・協議することができ、諸条件に合意しない等の場合、25年後の応当日にライセンサーは本契約を解除する権利を有する。 なお、2020年1月1日付でライセンサーである Bulls Presstjanst AB の権利及び義務は、R&B Licensing AB が引き継ぐ。
(株)ムーミン物語	(株)ライツ・アンド・プランズ	東京都品川区	ムーミンバレーパーク及びその公式サイトにおけるムーミンキャラクター商品の製造、販売及び広告宣伝を行うこと等に関する許諾	2021年4月1日から2025年3月31日まで。
(株)ライツ・アンド・プランズ	Moomin Characters Oy Ltd (所有権者)	フィンランド	日本国内におけるムーミンキャラクターに関する独占的なサブライセンス権供与	当契約は、2020年1月1日から効力を持ち、2030年1月1日以降は契約者のいずれかが契約解除の通知をした場合、その3年後に終了する。
	R&B Licensing AB (所有権者の独占代理店)	スウェーデン		

(注) 上記の契約会社は、それぞれ対価として一定料率のロイヤリティーを支払っております。

(2)定期建物賃貸借契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
(株)ムーミン物語	飯能地域資源活用合同会社	埼玉県飯能市	ムーミンバレーパークの定期建物賃貸借契約	賃貸借期間は、2019年3月16日から2054年3月31日まで

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の、当連結会計年度において実施いたしました設備投資の額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は186,349千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（千円）
投資銀行事業	16,051
公共コンサルティング事業	-
エンタテインメント・サービス事業	133,996
調整額（注）	36,301
合計	186,349

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36,301千円は、各報告セグメントに配分されない全社資産の増加額であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 又は所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物	工具、器具 及び備品	土地 （面積）	建設仮勘定	合計	
本社 （東京都 品川区）	全社共通	本社事務所	119,161	85,641	-	-	204,802	21(3)
埼玉県飯能市 宮沢	投資銀行事業	テーマパーク 用地等	-	-	443,690 （47千㎡）	-	443,690	-

- （注）
- 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員（派遣社員、契約社員、嘱託及びアルバイト）の年間平均雇用人員であります。
 - 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 本社の建物は賃借であり、年間賃借料は193,467千円であります。上記の表中の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物附属設備の金額です。
 - 土地の金額には整地費用等の付随費用が含まれております。
 - 「埼玉県飯能市宮沢」は、ムーミンバレーパークに係る不動産であり、当社は当該不動産を当社子会社の飯能地域資源利活用合同会社に、2017年7月に譲渡しております。当該譲渡は金融取引として会計処理したため、当社の貸借対照表に計上しております。また、上記のテーマパーク用地等の他、メッツァ運営のため、飯能市より行政財産である「宮沢ため池」について、当社は134千㎡、当社子会社の飯能地域資源利活用合同会社は73千㎡の使用を許可されております。

(2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				建物	土地 (面積)	建設 仮勘定	その他	合計	
㈱ムーミン 物語	ムーミンバ レーパーク等 (埼玉県 飯能市)	エンタテイン メント・サー ビス事業	テーマ パーク 施設	4,671,714	-	300	796,971	5,468,986	42 (201)
飯能地域資 源利活用 合同会社 (注)3,4	賃貸用不動産 (埼玉県 飯能市)	エンタテイン メント・サー ビス事業	テーマ パーク 施設	-	27,586 (47千㎡)	-	-	27,586	-

(注)1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員及びアルバイト)の年間平均雇用人員でありま
す。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 飯能地域資源利活用合同会社の土地は、2017年7月に提出会社が同社に譲渡した土地に係る付随費用であり
ます。当該取引は金融取引として会計処理したため、譲渡対象の土地は提出会社の貸借対照表に計上して
おり、上記金額には含まれておりません。

4 飯能地域資源利活用合同会社は、資産保有を目的とする会社であるため、従業員はおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	308,400,000
計	308,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	201,115,600	201,118,600	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	201,115,600	201,118,600	-	-

(注) 1 2021年10月1日から2021年11月30日までの間に、新株予約権の行使により3,000株増加しております。

2 提出日現在の発行数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年12月21日	2012年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14 当社子会社の取締役 7 当社子会社の従業員 36	当社従業員 18 当社子会社の取締役 7 当社子会社の従業員 16
新株予約権の数(個)	84	285
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,400〔5,400〕 (注)1,6	普通株式 28,500 (注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり32 (注)2,6	1株当たり30 (注)2,6
新株予約権の行使期間	2013年12月28日 ~2021年11月30日	2014年12月28日 ~2022年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48.89(注)6 資本組入額 24.445(注)6	発行価格 47.64(注)6 資本組入額 23.82(注)6
新株予約権の行使の条件	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2013年12月20日	2014年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 23 当社子会社の取締役 7 当社子会社の従業員 27	当社従業員 27 当社子会社の取締役 10 当社子会社の従業員 75
新株予約権の数(個)	325	570
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,500 (注)1,6	普通株式 57,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり53 (注)2,6	1株当たり213 (注)2
新株予約権の行使期間	2015年12月28日 ~2023年11月30日	2017年1月27日 ~2024年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 92.36(注)6 資本組入額 46.18(注)6	発行価格 367 資本組入額 183.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2021年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 43 当社子会社の取締役 6 当社子会社の従業員 10
新株予約権の数(個)	1,945
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 194,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり71 (注)2
新株予約権の行使期間	2023年4月1日 ~2031年2月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105.22 資本組入額 52.61
新株予約権の行使の条件	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)4に準じて決定する。また(注)5に該当する場合、これに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- 4 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)若しくは の場合(但し2019年12月19日の株主総会の特別決議による新株予約権に限る)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権を行使することができなくなった場合

- 5 以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(2012年12月21日の株主総会決議及び取締役会決議により発行した新株予約権)

親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第19期事業年度に係るものに限る)の承認議案

(2013年12月20日の株主総会決議及び取締役会決議により発行した新株予約権)

親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第20期事業年度に係るものに限る)の承認議案

(2014年12月19日の株主総会決議及び取締役会決議により発行した新株予約権)

親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第21期事業年度に係るものに限る)の承認議案

(2020年12月22日の株主総会決議及び2021年3月29日の取締役会決議により発行した新株予約権)

親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第27期事業年度に係るものに限る)の承認議案

- 6 当社は2014年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

決議年月日	2021年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員。なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の数(個)	1,815個を上限とする
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 181,500株を上限とする (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前営業日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年12月28日から2031年11月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割

会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- 5 以下の 、 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)若しくは の場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

親会社株主に帰属する当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第28期事業年度に係るものに限る)の承認議案

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権を行使することができなくなった場合

決議年月日	2017年2月10日	2018年2月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 (社外取締役を除く)	当社取締役 5 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	597 (注) 1	893 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,700 (注) 1	普通株式 89,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2017年2月28日 ~2047年2月27日	2018年2月28日 ~2048年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 117 資本組入額 59	発行価格 103 資本組入額 52
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

決議年月日	2019年2月12日	2021年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 (社外取締役を除く)	当社取締役 4 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	998 (注) 1	2,877 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 99,800 (注) 1	普通株式 287,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2019年2月28日 ~2049年2月27日	2021年4月14日 ~2051年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 168 資本組入額 84	発行価格 63 資本組入額 31.5
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権者は、当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割

会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額から上記a.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)4に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- 4 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	8,000	161,935,300	369	4,549,016	369	2,114,239
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	24,051,100	185,986,400	1,002,402	5,551,419	1,002,402	3,116,641
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)1	15,123,200	201,109,600	910,492	6,461,911	910,492	4,027,134
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)1	5,000	201,114,600	151	6,462,062	151	4,027,285
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1	1,000	201,115,600	37	6,462,099	37	4,027,322

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2021年10月1日から2021年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金が73千円、資本準備金が73千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	26	85	29	87	29,632	29,863	-
所有株式数 (単元)	-	6,559	107,230	123,561	74,939	21,511	1,677,261	2,011,061	9,500
所有株式数 の割合(%)	-	0.33	5.33	6.14	3.73	1.07	83.40	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が115単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
玉井 信光	東京都世田谷区	10,095,500	5.02
株式会社CAT-MY	東京都品川区上大崎3 - 1 - 2	10,000,000	4.97
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2 - 6 - 2 1	3,926,700	1.95
藤井 優子	東京都世田谷区	3,576,400	1.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	2,266,200	1.13
JPMBL RE CREDIT SUISSE AG , SINGAPORE BRANCH COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PARADEPLATZ 8,ZURICH, SWITZERLAND, CH-8070 (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	2,183,500	1.09
小松 秀輝	山形県新庄市	2,000,000	0.99
田村 直丈	静岡県田方郡函南町	1,806,000	0.90
青島 正章	東京都渋谷区	1,708,000	0.85
ロバート・ハースト	東京都渋谷区	1,634,300	0.81
計	-	39,196,600	19.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,106,100	2,011,061	単元株式数 100株
単元未済株式	普通株式 9,500	-	1単元(100株)未済の株式
発行済株式総数	201,115,600	-	-
総株主の議決権	-	2,011,061	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数115個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

経営基盤の強化と拡大する事業を迅速かつ確実に捉えるために、十分な内部留保金を維持することに留意しつつ、株主の皆様へ利益を還元することが配当政策上重要であると考え、業績の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案して配当することを基本としております。なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

期末配当については、配当原資である個別貸借対照表の繰越利益剰余金が 4,793百万円となっているため、誠に遺憾ではございますが、見送りとさせていただきます。

次期は業績改善に向けた取り組みを進めますが、次期の利益のみで欠損の解消は難しい状況であるため、引き続き無配とさせていただきます。

当社は今後、投資銀行事業におけるプライベートエクイティ投資による収益とアレンジメントを軸に、業績を向上させ財政状態を改善して参ります。メツァについては、メツァ全体のバリューアップを推進していくことで見いだされる㈱ムーミン物語に対する企業投資やメツァビレッジに対するアセット投資に関するエグジット機会を得ることを想定しております。なおメツァに関しては、当社は2018年7月に飯能地域資源利活用合同会社にムーミンバレーパークの不動産を譲渡（譲渡価格2,000百万円、簿価443百万円）しておりますが、当社子会社による当該不動産管理受託や出資など継続的関与があったため、当該取引を金融取引としており、未実現の利益があります。今後㈱ムーミン物語が連結除外される場合には、当該不動産譲渡については売却処理されます。

これらの施策や状況により、現時点においては減資による欠損填補等の資本政策はとらずに、利益配当が可能な財政状態とすることが可能であると判断しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

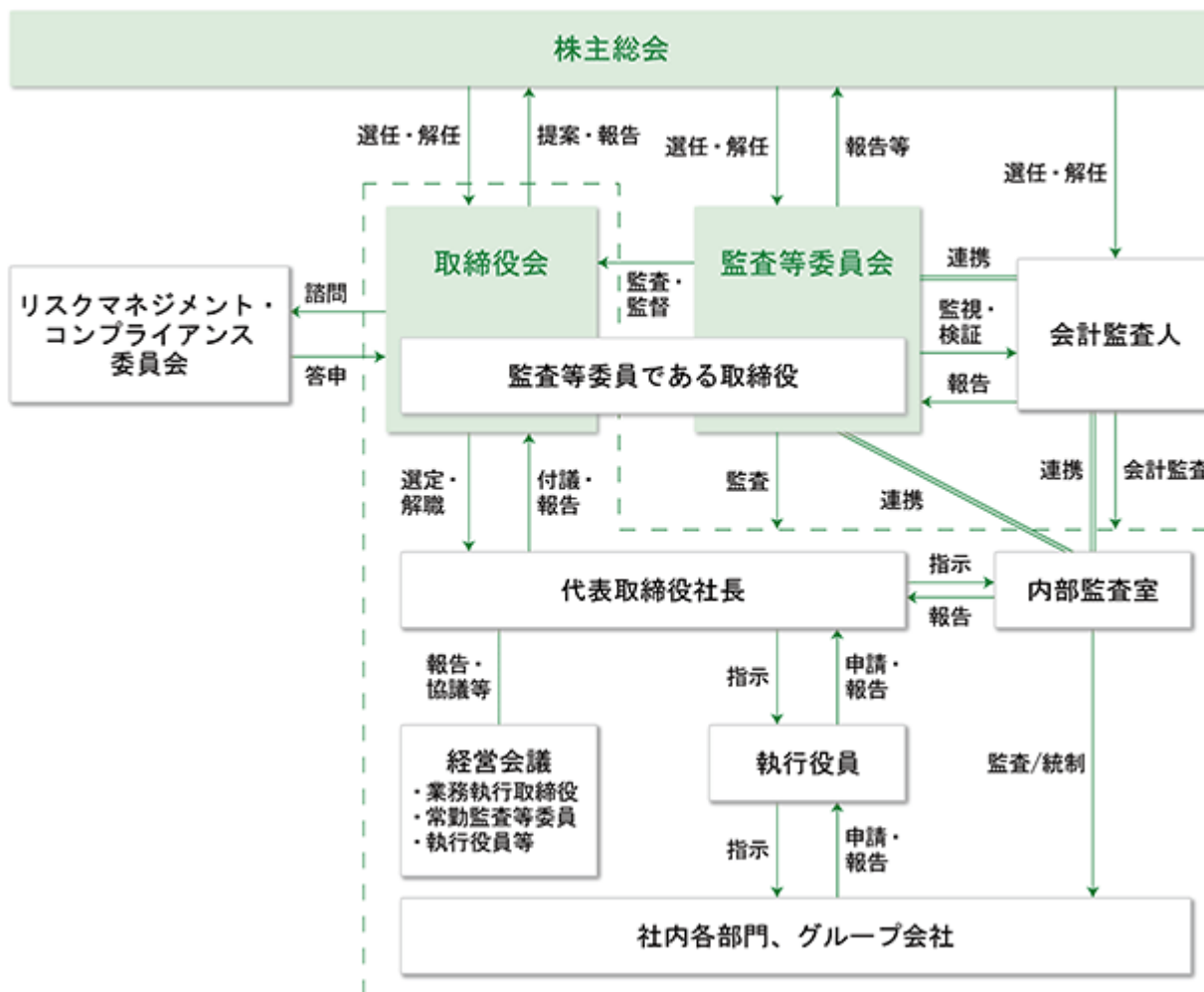
当社は、経営基本方針を実現し、株主の皆様をはじめ顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの期待に応えるため、透明性・公正性を高めて経営を監督して、変動する社会・経済環境に対応すべく迅速・果敢な意思決定を行う仕組みとしてのコーポレート・ガバナンスを整備、改善していくことが、重要であると考えております。

なお、当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や枠組みを定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(コーポレート・ガバナンス体制)



- ・当社は、監査等委員会設置会社であります。
- ・取締役会は、以下の議長及び構成員の計6名で構成されております。原則として毎月1回定例取締役会を、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催して、経営の基本方針、経営戦略等の経営に関する重要事項及び各種法令で定める事項について審議・決定するとともに重要事項の報告がなされ、個々の取締役の業務執行状況の監督を行っております。なお、当社は、定款の定め及び取締役会の決議に従い、法令により取締役会の専決事項として定められた事項、一定額以上の投融資、組織変更等を除き、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に重要な業務執行を委任しております。

議長： 玉井 信光（代表取締役社長）

構成員：千田 高（取締役）、吉岡 尚子（取締役）

川崎 史顯（社外取締役 常勤監査等委員）、鈴木 健次郎（社外取締役 監査等委員）

大山 亨（社外取締役 監査等委員）

- ・監査等委員会は、以下の委員長及び構成員の計3名で構成されており、全員が社外取締役であります。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査基準及び監査計画に従い、取締役会等の重要会議への出席のほか、常勤の監査等委員の経営会議への出席、株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任、解

任、報酬に関する意見陳述権の行使等を通じて、取締役の職務執行の監査・監督を行います。

委員長：川崎 史顯（社外取締役 常勤監査等委員）

構成員：鈴木 健次郎（社外取締役 監査等委員）、大山 亨（社外取締役 監査等委員）

- ・当社は経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
- ・経営会議は、業務執行取締役、常勤監査等委員である取締役、執行役員、必要に応じて執行部門の部門長及び子会社の取締役等が参加して、個別の業務執行状況の報告や今後の具体的施策に関する協議等を行っております。

議長：玉井 信光（代表取締役社長）

構成員：千田 高（取締役）、吉岡 尚子（取締役）

川崎 史顯（社外取締役 常勤監査等委員）、執行役員、他

b. 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社が、監査等委員会設置会社を採用する理由は、以下の通りです。

コーポレート・ガバナンスの強化

過半数が社外取締役である監査等委員が、取締役会において議決権を有することにより、外部意見を取り入れ、取締役会の監督機能を強化します。また、監査等委員会において、業務執行取締役の選任、報酬の妥当性についての検証を行うことも含め、経営全般の監督を行うことで、経営の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

業務執行の機動性向上

重要な業務執行について、一定の条件の下で取締役会の決議により取締役へ委任することで、業務執行の機動性が向上し、急速に変化する事業環境に対応することが可能となります。また取締役会では、中長期を含む経営戦略等の議論を更に充実させることで、企業価値の向上を目指します。

さらに、当社グループの本業である投資銀行事業の人員数、事業規模等に照らし、業務執行取締役をコンパクトな人員数とするとともに、コーポレート・ガバナンスの実行性を一層高めるため、取締役の2分の1以上が独立社外取締役となっております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理、コンプライアンス推進に係わる事項を審議するため、取締役会の諮問機関として、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しております。また、リスク管理方針、リスク管理規程及び災害対策規程を制定・施行しており、リスクの種類に応じて担当する部門がリスク管理を行うとともにそのリスクを全社的に管理する体制を整備しております。

なお、企業経営及び日常業務に関しては、全社的な法務リスク管理体制の強化のため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設けております。

その他、当社または子会社においてストラクチャードファイナンス案件を組成する際やアセットマネジメント業務を受託する際には、案件ごとにドキュメンテーションのリーガルチェックをしております。

d. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人（以下総称して「役職員」という。）の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

フィンテック グローバル株式会社（以下「FGI」という。）は、FGI及びその子会社からなる企業集団（以下「FGIグループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは「FGIグループ 行動規範」及び「FGIグループ コンプライアンス規範」を定め、FGIグループの役職員が研修や日々の職務を通じて公正で透明性のある企業風土の構築に努める。
- (2) FGIグループは、FGI及び主要な子会社にコンプライアンス担当部署を設置すると同時に、必要に応じてコンプライアンス上の諸問題を討議する委員会を有し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当該担当部署、委員会または監査等委員会等へ報告する体制を構築する。また、FGI法務・コンプライアンス部が事務局となり、FGIグループ内のコンプライアンスやリスク管理の諸問題を討議するリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款及びFGIグループ内の諸規程（以下「法令・定款等」という。）の遵守状況をモニタリングするとともに、FGIグループのコンプライアンス体制の随時見直しや取組み

について検討を行う。

- (3) FGIは、FGIグループの職務実施状況の実態を把握するため、FGI取締役社長（以下「社長」という。）直轄の内部監査室を設置し、FGIグループの職務が法令・定款等に準拠して適正・妥当に行われているか定期的に内部監査を行い、その結果を社長、取締役会及び監査等委員会等に報告し、是正等の的確な対応を行う体制を構築する。
- (4) FGIグループは、「FGIグループコンプライアンス規範」を定めるとともに、FGI及び主な子会社において「内部通報規程」を定め、FGIグループの役職員に周知する。これらの規程に基づく内部通報は、コンプライアンス部門及び監査等委員、社外弁護士等を通報窓口とし、報告者、相談者及び内部通報者の匿名性を確保することにより、円滑に通報や相談ができ、当該通報により報告者等に対して解雇その他、いかなる不利益取扱いを行わない仕組みを構築する。
- (5) FGIは、FGIグループの役職員に信頼性のある財務報告の重要性の認識を促すとともに、連結ベースでの適正な財務報告を実現するため内部統制システムを構築する。また専門家などの情報を適切に入手した上で、事業の実態を反映するよう、会計方針を選択適用するとともに適切な会計処理を行い、適正な財務報告を実現する。
- (6) FGIグループは反社会勢力との取引は行わず、また、反社会勢力との取引を行わないよう未然防止対策に努める。

2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

FGIは、「情報管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体に応じて検索し閲覧することができる状態で、適切に保存及び管理（廃棄を含む）する。

3. リスクの管理に関する規程その他の体制

- (1) FGIは、「リスク管理規程」を定め、 から を含むリスクカテゴリー毎に所管部を定めてリスク管理を行う。すなわち当該所管部が各リスクに対する不断の予防体制を構築し、各リスクが顕在化した際には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、適切な対応を行う。

信用リスク

コンプライアンスリスク

流動性リスク

オペレーショナルリスク

- (2) FGIは、子会社におけるリスク情報の有無の把握に努め、子会社において重要なリスクが認識された場合には、直ちにその内容、損失の可能性の程度及びFGIグループに対する影響等について把握し、緊急対策本部はFGIのリスク管理規程に基づき適切な対応を行う。
- (3) FGIは、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、リスク管理の組織または体制の整備、リスクに関する規程の策定、改定等のリスク管理に関する事項について検討を行う。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

FGIは、取締役間の連携を促し、その職務の執行が効率的に行われることを確保するため次の体制を整備する。

- (1) 取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適宜臨時取締役会または書面により取締役会を実施するほか、経営会議等目的に応じた会議体や委員会を通じて取締役間で審議、情報交換を行う。
- (2) FGIは、効率的かつ機動的な業務執行のために取締役会の権限の一部を取締役へ委任する。取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「組織規程」に基づく「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において各職務の責任者となる取締役及びその職務範囲を定め、当該各取締役がこれを執行するものとする。
- (3) 取締役が持つ経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入する。

5. FGIグループにおける職務の適正を確保するための体制

FGIグループは、FGIグループにおける職務の適正を確保するために次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。
- (2) FGIは、子会社の職務の適正を確保するために子会社の監視・監督や子会社の職務の執行に係る事項のFGI

への報告に関する規程を定め、FGI担当部署は当該規程に従い、子会社に対する監視・監督を果たし子会社の営業成績・財務状況その他重要な情報について、定期的に当社への報告が行われる体制を整備する。

(3) 必要に応じて、子会社の役員にFGIの役員が就任することにより、ガバナンスを確保する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) FGIグループは、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

(2) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

7. 反社会的勢力との取引の排除・防止のための体制

(1) FGIは「FGIグループコンプライアンス規範」を定め、反社会的勢力との取引の謝絶、未然防止についてFGIグループの役職員全員が高い認識を持った対応が行えるよう努める。

(2) FGIは反社会的勢力との取引防止のためFGIグループ共通の「反社チェック」制度を設け、FGIグループの役員に周知・徹底の上、遵守させる。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

FGIは、監査等委員会から求めがある場合には、速やかに監査等委員会の職務を補助する監査等委員会スタッフを置くこととする。

9. 上記8.の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

(1) FGIは、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、その独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権にかかわる事項の決定については事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

(2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当該補助職務に対する指揮命令権は、監査等委員会が有するものとし、取締役（監査等委員を除く。）からの指揮命令に服さないものとする。

10. 役職員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

FGIは、役職員が監査等委員に報告するため次の体制を整備する。

(1) 役職員はFGIの職務、業績に影響を与える重要な事項または監査等委員会による指摘事項に関する対応の進捗状況等について監査等委員会に都度報告する。

(2) 監査等委員会はいつでも必要に応じて、役職員に対して報告を求めることができる。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

FGIは、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備する。

(1) 監査等委員は、社長その他の取締役または会計監査人とそれぞれ定期的にまたは必要に応じて意見交換する。

(2) 監査等委員は、内部監査担当部門や子会社の取締役または監査役等との情報交換、連携を密にするとともに、必要に応じて、子会社の監査役を兼務する。

(3) 監査等委員（常勤）は、適時かつ的確に職務執行状況を把握するため、経営会議に出席する。また、その他の会議体の議事録、資料等を閲覧できる。

(4) 監査等委員は、必要に応じて、監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

e. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係は一切持たないとの基本方針のもと、当社の「FGIグループコンプライアンス規範」で定められた反社会的勢力対応の一貫として反社会的勢力チェック体制を整備し、その運用を徹底、適宜その体制改善を図ることで、反社会的勢力を一切排除する取り組みを実施しております。

具体的には、当社もしくは当社関係会社が行う取引について、原則として全取引先に対し、取引の事前及び定期的に、取引先及びその経営者等について調査を行うことを基本としております。また調査結果については

データベース化を行うことで情報の蓄積を図るとともに、必要に応じて外部専門家と連携するなど、体制の強化を図っております。

また、当社が締結する契約書等には、反社会的勢力であることが判明した場合は解除事由となる条項を設けるなど、様々な措置を講じており、万一そのような勢力からの接触・介入があった場合には、社内外で連携を図りながら毅然とした態度で対処する所存であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に応じて柔軟な資本政策を運営できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主へ柔軟な利益還元を行うことを目的としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は4名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、定款第31条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）とも法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、1年ごとに契約更新しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）をてん補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや犯罪行為等に起因する損害賠償請求等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社10社の取締役、監査役、執行役員及びその他の重要な使用人であり、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 投資銀行本部長 営業推進グループ長	玉井 信光	1963年6月11日生	1986年4月 1994年12月 2009年6月 2019年10月 2019年11月 2021年10月	オリエント・リース(株)(現オリックス(株)) 入社 当社設立、代表取締役社長 (株)公共財アセットマネジメント、代表取締 役(現任) 当社、代表取締役社長 兼 投資銀行本部長 フィンテックM&Aソリューション(株)、代表 取締役(現任) 当社、代表取締役社長 投資銀行本部長 営 業推進グループ長(現任)	(注)2	10,095,500
取締役 上席執行役員 経理財務部/ 事業統括部/ 人事総務部 管掌 人事総務部長	千田 高	1967年8月4日生	1991年4月 2004年12月 2008年4月 2011年7月 2014年10月 2017年4月 2017年12月 2018年10月 2019年11月 2019年12月 2020年12月 2021年11月 2021年11月 2021年12月 2021年12月	東邦生命保険相互会社(現ジブラルタ生命 保険(株))入社 当社入社 当社、管理本部 人事・総務部 部長 当社、執行役員 事業統括部 部長 当社、執行役員 経営管理部長 当社、上席執行役員 経理財務部長/事業統 括部 管掌 当社、取締役 上席執行役員 経理財務部/ 事業統括部管掌 経理財務部長 当社、取締役 上席執行役員 経理財務部/ 事業統括部/人事総務部管掌 経理財務部 長兼人事総務部長 (株)ムーミン物語、代表取締役社長 当社、上席執行役員 メツツァ事業担当 当社、取締役 上席執行役員 当社、取締役 社長付 経理財務部/事業統括 部/人事総務部管掌 人事総務部長代理 (株)パブリック・マネジメント・コンサル ティング、監査役(現任) FGIキャピタル・パートナーズ(株)、取締役 (現任) 取締役 上席執行役員 経理財務部/事業統括 部/人事総務部 管掌 人事総務部長(現任)	(注)2	61,800
取締役	吉岡 尚子	1965年12月28日生	2001年10月 2005年6月 2007年11月 2011年4月 2012年6月 2012年7月 2014年7月 2017年12月 2019年10月 2020年12月	税理士法人プライスウォーターハウスクー パース(現PwC税理士法人)入所 (株)シンプレクス・インベストメント・アド バイザーズ入社 シンプレクス不動産投資顧問(株)出向 同社、ファンド企画部長 当社入社 フィンテックアセットマネジメント(株)、取 締役 同社、取締役 企画管理本部長 当社、グループ事業開発本部プリンシパル インベストメント事業部長 当社、執行役員 プロジェクト推進部長 フィンテックアセットマネジメント(株)、代 表取締役社長(現任) 当社、取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	川崎 史顯	1943年10月26日生	1968年3月 2000年3月 2001年6月 2002年6月 2006年6月 2007年4月 2007年8月 2009年1月 2015年12月 2019年12月	日本生命保険相互会社入社 ニッセイ損害保険㈱、常務取締役 ニッセイ同和損害保険㈱、取締役 同社、常務取締役 同社、顧問 当社、特別顧問 マーシュジャパン㈱、エグゼクティブアド バイザー フェデラル・インシュアランス・カンパ ニー・ジャパン、相談役 当社、常勤監査役 当社、取締役 常勤監査等委員（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	鈴木 健次郎	1951年5月15日生	1974年4月 1982年6月 1993年7月 1999年7月 2001年1月 2003年8月 2007年7月 2009年8月 2010年6月 2012年6月 2015年9月 2018年4月 2020年12月	大蔵省入省 国際復興開発銀行職員、ワシントン駐在 大蔵省証券局証券市場課公社債市場室長 中国財務局長 預金保険機構、金融再生部長 衆議院財務金融委員会、専門員 独立行政法人中小企業基盤整備機構、理事 ㈱紀陽銀行、執行役員 同行、取締役 同行、常務取締役 ニッセイリース㈱、顧問 当社、顧問 当社、取締役 監査等委員（現任）	(注) 4	-
取締役 監査等委員	大山 亨	1967年8月24日生	1991年4月 1998年4月 2000年10月 2001年3月 2002年2月 2003年10月 2004年6月 2005年4月 2007年1月 2013年4月 2014年6月 2016年5月 2019年12月	山一証券㈱入社 富士証券㈱入社 合併によりみずほ証券㈱移籍 HSBC証券会社東京支店入社 株式上場コンサルタントとして独立 ㈹トラスティ・コンサルティング（現㈹セイ レーン）設立、代表取締役（現任） 当社、社外監査役（2010年12月に退任） ㈱トラスティ・コンサルティング設立、代 表取締役（現任） エフエックス・オンライン・ジャパン㈱ （現IG証券㈱）、社外監査役（現任） 当社、監査役 ㈱イオレ、社外監査役（現任） ㈱アズ企画設計、社外監査役（現任） 当社、取締役 監査等委員（現任）	(注) 3	212,500
						10,369,800

- (注) 1 取締役 川崎 史顯、鈴木 健次郎及び大山 亨の各氏は、社外取締役であります。
- 2 2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
野崎 篤彦	1952年12月2日生	1975年4月	日本生命保険相互会社入社	-
		2001年7月	同社、検査部長	
		2004年7月	同社、監査役	
		2007年3月	同社、常任監査役	
		2008年6月	近畿車輛(株)、社外監査役	
		2008年7月	財団法人(現公益財団法人)日本生命済生会、理事長	
		2012年6月	公益財団法人大阪対がん協会、監事(現任)	
		2015年6月	公益財団法人ニッセイ緑の財団、理事長	
		2018年6月	公益財団法人日本生命済生会、顧問	
		2020年8月	一般財団法人未来医療推進機構、参与(現任)	
2021年6月	近畿車輛(株)、社外取締役(現任)			

- 6 当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
上席執行役員 投資銀行本部 副本部長 兼 投資銀行事業部長	渡邊 基樹
執行役員 投資戦略本部 法務・コンプライアンス部長 兼 審査部長 兼 ポートフォリオ管理部長	神田 健
執行役員 経理財務部長 兼 事業統括部長	小幡 匡志

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

取締役(常勤監査等委員)川崎史顯氏は、生命保険会社を経て損害保険会社の経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また2015年12月より当社の常勤監査役または常勤監査等委員として、その経験や見識をもとに様々な角度から監査を行ってまいりました。これらの経験と実績を引き続き当社の監査等に活かしていただくことを期待して監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、2015年12月の社外監査役就任前まで、当社は同氏に特別顧問として当社の営業全般に関する助言及び相談業務を委嘱しておりましたが、2021年9月期に係る定時株主総会において監査等委員である社外取締役として選任される際に、6年経過して一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、同氏は当社及び当社子会社と取引関係がある日本生命保険相互会社及びあいおいニッセイ同和損害保険(株)の出身ですが、いずれも退職後10年以上経過しており、2021年9月期における当社及び当社子会社との取引の支払額または受取額は当社及び当社子会社、または各該当会社の連結売上高または経常収益の1%未満であることから、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。

取締役(監査等委員)鈴木健次郎氏は、金融行政及び金融業界における要職を歴任するなど豊富な経験があり、財務、会計及び法務に関する知見など幅広い見識を有しております。また、当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の委員として出席しており、コンプライアンスに関するご提言をいただいております。これらの経験、知見により投資銀行事業を営む当社の経営全般に適宜助言又は提言をいただくために、監査等委員である社外取締役としております。なお当社は、同氏が社外取締役就任前に、当社と顧問契約を締結してコンプライアンスに関する相談、助言及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の委員の業務を委嘱しており

ましたが、当該顧問契約の報酬額は月額30万円であり多額ではなく、同氏の独立性に問題はないと判断し、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

取締役（監査等委員）大山亨氏は、証券会社の公開引受部や株式上場コンサルタントとして、長年、株式公開指導に当たっており、豊富な業務経験を通して、財務・会計に関する相当の知見を有しております。それらに基づき、客観的・中立的な立場から当社経営の監査・監督をおこなっていただくため、監査等委員である社外取締役としており、また東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏は、本書提出日現在、当社普通株式212,500株を所有しております。

社外取締役3名と当社グループには、上記以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また当社の社外取締役3名は、当社グループの出身者ではございません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性判断基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、経営や監査に関する幅広い知識・経験に基づく客観的・中立的な監督または監査といった機能及び役割が期待される者を選任しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、上記社外取締役3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において常勤の監査等委員から監査の実施状況について報告を受け、内部監査室からも内部監査の実施状況について報告を受けております。また、会計監査人からは、監査・レビューの結果報告を受けております。

なお、取締役会で充実した議論を行うために、取締役会事務局が社外取締役に対して、取締役会の決議及び報告事項に関する事前説明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は3名全員が社外取締役（独立役員）です。各監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査しております。

なお、鈴木健次郎氏は、金融行政及び金融業界における要職を歴任しており、大山亨氏は証券会社の公開引受部や株式上場コンサルタントとして活動しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

< 監査等委員会の開催頻度・出席状況 >

監査等委員会は、原則として毎月1回開催されます。当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員（常勤）	川崎 史顯	12回 / 12回
取締役監査等委員	太田 健一	12回 / 12回
取締役監査等委員	鈴木 健次郎	10回 / 10回
取締役監査等委員	大山 亨	12回 / 12回

監査等委員会における主な検討事項として、重点監査項目を以下のとおり設定したうえで、期初に監査計画として決議し取締役会に報告するとともに活動状況等を定期的に取り締役に報告しております。

- ・取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性
- ・重要な子会社の運営状況の検証
- ・投融資案件に対する審査体制の検証
- ・会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議
- ・会計監査人の職務の適正性
- ・事業報告とその附属明細書の適正性
- ・全社統制中心にグループの内部統制の進捗状況及び妥当性をチェック

監査等委員は上記監査計画に基づき、取締役会及び経営会議等の重要な会議に参加するとともに、監査等委員を除く取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。

また、常勤監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と相互連携を図り、内部統制システムの構築、運用の状況を監視、検証しております。更に、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の妥当性及び合理性について監査しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、社長直属の内部監査室（兼任1名）を設置し、当社及び重要な子会社を対象に業務監査を実施しております。各業務部門に内包されるリスクを明らかにし、リスク軽減のために業務の改善及び法令順守体制の構築支援等を主たる目的として活動しております。監査結果は社長及び監査等委員、関係先へ示達され、是正措置へ向けたフォローをするものとしております。また、内部監査計画や内部監査結果などの重要事項は、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対しては2名配置して「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠して、全社統制及び業務プロセスの整備・運用状況について評価しております。内部統制の評価結果につきましては、適時、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

b. 内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査部門の実施する監査の報告を受けております。また、当社及び当社子会社㈱ムーミン物語は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法等に基づく監査を委嘱しております。また、海外子会社であるSGI-Group B.V.は、同監査法人と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに監査証明業務を委嘱しております。監査等委員会及び内部監査部門は、同監査法人から四半期ごとに報告を受けるなど、積極的に意見及び情報の交換を行い、監査の質的向上を図っており、監査等委員会と同監査法人は、監査上の主要な検討事項（KAM）についても協議を行いました。なお、経理部門は、同監査法人に個別案件ごとの会計処理の適切性及び会計基準の準拠性の事前確認などを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 月本 洋一、伊藤 恭治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他17名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人に解任又は不再任に該当する事象がなく、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等を踏まえ十分に評価できるものと考え、再任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、年に1回、評価基準項目を設けて各項目について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000		37,000	
連結子会社	9,000		10,000	
合計	43,000		47,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		505	6,195	
連結子会社	10,773	3,994	6,038	
合計	10,773	4,500	12,233	

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、特性および監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て、決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。以下、a.において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「報酬決定方針」という。）に関する事項

i 報酬決定方針の内容の概要

1) 基本方針

当社の取締役の報酬等の基本方針は、以下の通りとする。

- ・当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促進し、短期のみではなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める報酬制度とする。
- ・優秀な人材を確保・維持するために相応しい報酬水準とする。

2) 報酬構成

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬と、退職慰労金の性格を有する株式報酬型ストックオプションで構成する。

- 3) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、実績、前年度の全体業績に対する経営責任、業務執行責任等、他社水準、従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定するものとする。

- 4) 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権とし、取締役に対して、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として、事業年度毎に割り当てる。当該報酬等の額は、退職慰労金の性格に鑑み、取締役の基本報酬（固定報酬）の額にそれに対する退職慰労金積立額相当額の計算のための一定の割合を乗じたものとする。本新株予約権は、長期インセンティブとするため、取締役等を退任しないと権利行使ができない旨の条件を付し、株式1株当たりの払込金額を1円とし、当社普通株式の交付を受けることができる内容とする。また、本新株予約権の総数は、各事業年度で3,000個（各新株予約権の目的である株式の数は100株。株式分割等を行う場合は調整。）を上限とする。

- 5) 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については特に定めないが、非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、基本報酬の額にそれに対する退職慰労金積立額相当額の計算のための一定の割合を乗じたものとする。

- 6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、基本報酬の額については、取締役会の決議によって独立社外取締役で構成する監査等委員会にその具体的内容の決定を委任する。監査等委員会は、代表取締役社長が上記3)の方針に基づき各取締役を評価して策定した原案をもとに、各取締役の報酬案を審議し、最終決定するものとする。

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等については、取締役会が上記4)の方針に基づき、個人別の割当する新株予約権の数等を決議することによって決定するものとする。

報酬決定方針の決定方法

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促進するような報酬制度とするとともに、より透明性の高い報酬決定プロセスにするという考えのもとで、代表取締役社長が社外取締役と協議の上、従来の報酬決定方針から変更するための原案を作成し、2021年12月21日開催の取締役会において変更を決議いたしました。

上記に記載のとおり、当社は2021年12月21日開催の取締役会において、報酬決定方針を変更しましたが、当事業年度における報酬等は、変更前の報酬決定方針に基づいて支給しております。変更前の報酬決定方針において6)は以下のとおりで、その他の項目の変更はしていません。

<変更前の報酬決定方針> 6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、基本報酬の額については取締役会の決議により代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、代表取締役社長は上記3)の方針に基づき各取締役を評価して原案を作成する。原案については、社外取締役である常勤監査等委員がその算定根拠等の妥当性を確認して、代表取締役社長はこの確認後の内容によって決定するものとする。

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等については、取締役会が上記4)の方針に基づき、個人別の割当する新株予約権の数等を決議することによって決定するものとする。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2021年12月21日開催の取締役会にて、基本報酬について監査等委員会に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。

その権限は、代表取締役社長が各取締役の全体業績に対する経営責任、業務執行責任等について評価を行って報酬額の原案を作成した後、独立社外取締役で構成する監査等委員会が原案の算定根拠等の妥当性を検討し、最終決定することであり、当該権限を委任した理由は、全体業績を俯瞰しつつ各取締役の経営責任等の評価を行うための最も多くの情報を把握している代表取締役社長が原案を作成し、この原案を独立性が高い社外取締役で構成する監査等委員会において妥当性を評価することで、報酬決定方針に沿った透明性の高い報酬決定プロセスとなるためです。

取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

のような手続きを経ていることから、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社取締役会は、監査等委員である取締役の報酬等については、その役割の観点から基本報酬のみで構成し、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定することとしています。

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2019年12月19日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は年額250百万円以内（同定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名（うち社外取締役は0名））、監査等委員である取締役の報酬額は年額100百万円以内（同定時株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は4名）と、それぞれ決議しております（定款上の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数の上限は4名、監査等委員である取締役の員数の上限は5名）。また、同定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、年額37,500千円以内と決議しております（同定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は2名）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等 (ストックオプション)	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	119,233	101,395	17,837	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)				
社外役員	26,546	26,546		5

(注) 上記には、2020年12月22日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役(社外取締役) 1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、投資銀行事業における投資を目的として保有する株式については、上記にかかわらず、流動資産の営業投資有価証券として貸借対照表に計上しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	1,329	3	1,329
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	235	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,162,069	2 2,379,230
受取手形及び売掛金	564,724	753,826
営業投資有価証券	2 1,128,045	2 1,042,651
営業貸付金	514,798	455,415
販売用不動産	3,999,865	4,038,343
商品	257,591	192,176
その他	272,878	398,443
貸倒引当金	96,718	92,518
流動資産合計	8,803,255	9,167,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 5,372,766	2 5,380,820
減価償却累計額	327,629	522,495
建物及び構築物(純額)	5,045,136	4,858,325
工具、器具及び備品	2,089,880	2,165,354
減価償却累計額	982,049	1,330,864
工具、器具及び備品(純額)	1,107,830	834,490
土地	2 519,734	2 519,734
建設仮勘定	300	300
その他	47,305	107,363
減価償却累計額	14,401	21,107
その他(純額)	32,904	86,255
有形固定資産合計	6,705,906	6,299,105
無形固定資産		
のれん	137,969	129,334
その他	462,787	486,976
無形固定資産合計	600,756	616,310
投資その他の資産		
投資有価証券	1 145,711	1 65,865
長期貸付金	41,668	33,336
繰延税金資産	9,033	8,445
その他	1 277,438	1 267,025
貸倒引当金	220	70
投資その他の資産合計	473,630	374,602
固定資産合計	7,780,293	7,290,019
資産合計	16,583,548	16,457,588

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	109,597	130,687
短期借入金	69,701	2 125,600
1年内返済予定の長期借入金	2 615,111	2 393,194
リース債務	222,578	247,203
未払法人税等	97,250	75,228
賞与引当金	130,666	146,703
その他	1,088,523	1,273,293
流動負債合計	2,333,428	2,391,910
固定負債		
長期借入金	2 6,125,744	2 6,041,300
リース債務	581,872	388,207
繰延税金負債	96,324	64,885
退職給付に係る負債	108,259	99,040
その他	33,536	33,122
固定負債合計	6,945,738	6,626,556
負債合計	9,279,166	9,018,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,462,062	6,462,099
資本剰余金	5,016,132	4,987,549
利益剰余金	5,183,778	5,120,066
株主資本合計	6,294,416	6,329,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,380	6,249
為替換算調整勘定	32,833	7,167
その他の包括利益累計額合計	36,213	918
新株予約権	64,045	78,503
非支配株主持分	982,133	1,031,953
純資産合計	7,304,381	7,439,120
負債純資産合計	16,583,548	16,457,588

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,841,351	8,107,368
売上原価	4,528,162	4,736,690
売上総利益	2,313,189	3,370,678
販売費及び一般管理費	1 3,306,151	1 3,192,590
営業利益又は営業損失()	992,962	178,088
営業外収益		
受取利息	14,039	788
持分法による投資利益	-	6,305
助成金収入	21,908	55,450
その他	2,539	9,620
営業外収益合計	38,487	72,165
営業外費用		
支払利息	139,834	124,112
持分法による投資損失	27,063	-
為替差損	12,118	6,598
支払手数料	1,500	3,625
その他	416	73
営業外費用合計	180,933	134,409
経常利益又は経常損失()	1,135,408	115,844
特別利益		
雇用調整助成金	2 82,915	-
固定資産売却益	3 1,185	-
関係会社株式売却益	-	3,151
新株予約権戻入益	4,486	5,011
特別利益合計	88,587	8,162
特別損失		
臨時休園による損失	4 292,322	-
固定資産除却損	5 37,720	5 5,066
減損損失	6 24,000	-
関係会社株式評価損	41,048	320
その他	2,163	-
特別損失合計	397,255	5,387
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,444,076	118,619
法人税、住民税及び事業税	96,562	125,698
法人税等調整額	26,647	31,031
法人税等合計	69,914	94,667
当期純利益又は当期純損失()	1,513,990	23,952
非支配株主に帰属する当期純損失()	327,983	106,853
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,186,007	130,806

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	1,513,990	23,952
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	554	9,629
為替換算調整勘定	4,441	42,087
その他の包括利益合計	3,886	51,717
包括利益	1,517,877	75,670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,188,727	166,102
非支配株主に係る包括利益	329,149	90,431

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,461,911	5,015,924	3,997,770	7,480,064
当期変動額				
新株の発行	151	151		302
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		56		56
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,186,007	1,186,007
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	151	208	1,186,007	1,185,647
当期末残高	6,462,062	5,016,132	5,183,778	6,294,416

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,935	29,558	33,493	65,837	1,360,762	8,873,170
当期変動額						
新株の発行						302
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						56
親会社株主に帰属する当期純損失()						1,186,007
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	554	3,275	2,720	1,791	378,628	383,140
当期変動額合計	554	3,275	2,720	1,791	378,628	1,568,788
当期末残高	3,380	32,833	36,213	64,045	982,133	7,304,381

当連結会計年度(自 2020年10月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	6,462,062	5,016,132	5,183,778	6,294,416
当期変動額				
新株の発行	36	36		73
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		28,619		28,619
親会社株主に帰属する当期純利益			130,806	130,806
持分法の適用範囲の変動			67,094	67,094
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	36	28,582	63,711	35,165
当期末残高	6,462,099	4,987,549	5,120,066	6,329,582

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,380	32,833	36,213	64,045	982,133	7,304,381
当期変動額						
新株の発行						73
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						28,619
親会社株主に帰属する当期純利益						130,806
持分法の適用範囲の変動						67,094
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,629	25,665	35,295	14,457	49,819	99,573
当期変動額合計	9,629	25,665	35,295	14,457	49,819	134,738
当期末残高	6,249	7,167	918	78,503	1,031,953	7,439,120

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,444,076	118,619
減価償却費	805,075	619,704
減損損失	24,000	-
のれん償却額	40,358	19,976
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,699	4,966
賞与引当金の増減額(は減少)	25,620	11,373
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,626	9,219
受取利息及び受取配当金	14,329	7,226
為替差損益(は益)	21	256
持分法による投資損益(は益)	27,063	6,305
支払利息	139,834	124,112
固定資産売却損益(は益)	1,185	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	3,151
新株予約権戻入益	4,486	5,011
関係会社株式評価損	41,048	320
固定資産除却損	37,720	5,066
売上債権の増減額(は増加)	157,369	164,446
営業投資有価証券の増減額(は増加)	230,407	97,480
営業貸付金の増減額(は増加)	33,826	59,383
たな卸資産の増減額(は増加)	203,530	30,210
仕入債務の増減額(は減少)	102,461	17,906
その他	729,998	164,688
小計	889,021	1,068,772
利息及び配当金の受取額	14,329	7,226
利息の支払額	140,850	125,028
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	82,463	203,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	680,037	747,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	-	6,283
固定資産の取得による支出	288,013	189,170
固定資産の売却による収入	5,732	-
担保預金の戻入による収入	-	40,000
担保預金の差入による支出	-	20,000
その他	397	10,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	282,678	173,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	451,929	55,642
長期借入れによる収入	664,000	100,000
長期借入金の返済による支出	714,668	406,361
非支配株主からの払込みによる収入	-	202,970
子会社の自己株式の取得による支出	-	33,603
非支配株主への配当金の支払額	49,422	54,217
リース債務の返済による支出	215,335	222,578
その他	163	2,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	767,192	360,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,285	23,218
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	371,118	237,161
現金及び現金同等物の期首残高	2,513,187	2,142,069
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,142,069	1 2,379,230

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数	17社
国内連結子会社の数	12社
在外連結子会社の数	5社
主要な連結子会社の名称	「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。
連結子会社の異動	
清算結了による減少	1社 フィンテックグローバルトレーディング(株)

(2) 非連結子会社の数 3社

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

持分法を適用した関連会社の数	1社
国内持分法適用関連会社の数	1社
主要な持分法適用関連会社の名称	(株)ジオプラン・ナムテック
持分法適用関連会社の異動	
実質的な影響力の低下による減少	1社 (株)アダコテック

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 2社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名	決算日	
(株)ムーミン物語	3月31日	*1
(株)ライツ・アンド・プランズ	3月31日	*1
飯能地域資源利活用合同会社	6月30日	*2
SGL-Group B.V. (SGL-Aviation Services B.V.とその子会社3社含む)	6月30日	*2
メツア2号投資事業有限責任組合	8月31日	*1

*1 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務数値を使用しております。

*2 決算日現在の財務数値を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ 時価法

棚卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産、仕掛販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、在外子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～47年
工具、器具及び備品	2～20年
その他	2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用の主なソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、商標権についてはその効果の及ぶ期間（10～11年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生日以後10年以内の期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資の会計処理

当社グループは投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資の会計処理を行うに際して、組合等が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	当連結会計年度
販売用不動産	4,038,343千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

販売用不動産について正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損(売上原価)として認識しております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額を正味売却価額としております。

主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定には、メツァ来園者数、テナント賃料、割引率、販売用不動産の所在する地域の市場動向や物件における収益利回りを踏まえ、正味売却価額を見積もっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、本感染症は長期化せず収束し、不動産賃貸市況や不動産投資市況に与える影響は限定的であるとの仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定であるメツァ来園者数等の見積りは不確実性を伴い、販売価格は不動産賃貸や不動産投資の市況の変化により、見積りと将来の結果が異なった場合、販売用不動産の評価損の計上が必要となる可能性があります。

2. ムーミンバレーパークの有形固定資産等に対する減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	当連結会計年度
有形固定資産	5,445,477千円
無形固定資産	23,509千円
長期前払費用	95,246千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

資産又は資産グループにおいて減損が生じている可能性を示す兆候の有無を判定し、兆候がある場合には当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。回収可能価額は使用価値により算出しております。

主要な仮定

減損の兆候の判定及び将来キャッシュ・フローの見積りの算定に用いた主要な仮定には、ムーミンバレーパークの来園者数、客単価等を踏まえ、減損の兆候の判定及び将来キャッシュ・フローを見積もっております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響につきましては、本感染症は長期化せず収束し、将来キャッシュ・フローの見積りにおける来園者数、客単価等へ与える影響は限定的であるとの仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握及び減損損失の認識にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化、天候や災害等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

3.非上場有価証券等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	当連結会計年度
営業投資有価証券	1,042,651千円
投資有価証券	65,865千円
その他(関係会社出資金)	1,000千円
売上原価(営業投資有価証券評価損)	37,893千円
関係会社株式評価損	320千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

投資先の評価については、実現評価損のみを計上しております。また、外貨建の非上場株式等は、期末日の為替レートで換算しております。

非上場株式等の減損判定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用しております。

投資先のモニタリングにあたっては、投資先の実情(事業計画の実現可能性、市場の成長性、事業の成長性、上場可能性、資金繰り、ファイナンスの進捗状況)を勘案の上、投資先の評価を行い、超過収益力を反映した実質価額が著しく下落したと判断した投資先については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の評価を行い、超過収益力を反映した実質価額が著しく下落したか否かを判断し投資先の評価を行っております。その主要な仮定は、投資先企業が参入している市場の成長率、事業計画に含まれる経営改善施策を反映した営業収益や利益水準及び当社グループの投資の回収計画の実現可能性であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に非上場株式等の評価損の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
投資有価証券(株式)	128,369千円	64,127千円
投資その他の資産(その他)	10千円	1,000千円
計	128,379千円	65,127千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	20,000千円	-千円
現金及び預金	-千円	158,500千円
営業投資有価証券	711,175千円	466,941千円
建物及び構築物	4,518,697千円	4,363,375千円
土地	492,147千円	492,147千円
消去されている連結子会社株式	8,900千円	8,900千円
計	5,750,920千円	5,489,865千円

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
短期借入金	-千円	98,000千円
一年内返済予定の長期借入金	553,975千円	352,500千円
長期借入金	5,448,000千円	5,644,250千円
計	6,001,975千円	6,094,750千円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
Tube株の借入金	91,260千円	-千円
計	91,260千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	209,066千円	254,284千円
給料及び手当	1,133,382千円	1,040,998千円
地代家賃	208,329千円	210,391千円
貸倒引当金繰入額	4,711千円	20,193千円
賞与引当金繰入額	111,876千円	97,042千円
退職給付費用	69,559千円	58,280千円
支払手数料	560,444千円	594,539千円
のれん償却額	40,358千円	19,976千円

2 雇用調整助成金

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症による損失に対応する雇用調整助成金を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
工具、器具及び備品	186千円	- 千円
その他(有形固定資産)	998千円	- 千円
計	1,185千円	- 千円

4 臨時休園による損失

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、メッツァは臨時休園を行ってまいりました。このため、ムーミンパレーパークの臨時休園中の固定費(人件費、減価償却費等)等を臨時休園による損失として、特別損失に292,322千円計上しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	- 千円	4,426千円
工具、器具及び備品	1,022千円	640千円
ソフトウェア	29,527千円	- 千円
その他	7,170千円	- 千円
計	37,720千円	5,066千円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
(事業用資産) テーマパーク関連資産	建設仮勘定	埼玉県飯能市

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。上記の事業用資産につきましては、当初想定していた用途での利用見込みがなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失（24,000千円）として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,305千円	10,054千円
組替調整額	- 千円	244千円
税効果調整前	1,305千円	9,809千円
税効果額	750千円	179千円
その他有価証券評価差額金	554千円	9,629千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,441千円	42,087千円
その他の包括利益合計	3,886千円	51,717千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	201,109,600	5,000	-	201,114,600

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 5,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	-	-	-	-	48,445	
連結子会社	自社株式オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	15,600	
合 計			-	-	-	64,045	

(注) 提出会社の第21回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	201,114,600	1,000	-	201,115,600

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 1,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	62,903
連結子会社	自社株式オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	15,600
合 計			-	-	-	-	78,503

(注) 提出会社の第22回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	2,162,069千円	2,379,230千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000千円	-千円
現金及び現金同等物	2,142,069千円	2,379,230千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、連結子会社におけるテーマパーク設備(建物及び構築物/工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、連結子会社におけるテーマパーク設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
1年内	193,467	193,467
1年超	225,712	32,244
合計	419,179	225,712

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資家もしくは金融機関から適時・適切な必要資金の調達を行い、プリンシパルインベストメントに使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益を獲得できる優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

当社グループのプリンシパルインベストメントは、当社グループ自身が資金拠出者として投融資を行う業務であり、その貸付債権や投資有価証券は、案件参加者の信用リスク・投融資対象資産や担保資産に関する価値及び市場価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にテーマパーク設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建有価証券に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社グループ各社の諸規程に従い、個別案件毎の与信審査(プロジェクトのスキームの審査も含む)を行うとともに、定期的にモニタリングを行って、期日や残高、プロジェクトの状況の管理をしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、支払金利等の変動リスクを抑制するために、当社グループが行う融資と、そのための必要資金の調達における固定金利・変動金利のマッチングを推進しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金管理担当部門が資金繰計画を作成・更新し、回収資金と資金返済の期日を集約して管理することで、手許流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,162,069	2,162,069	-
(2) 受取手形及び売掛金	564,724		
貸倒引当金(1)	11,160		
	553,564	553,564	-
(3) 営業投資有価証券	-	-	-
(4) 営業貸付金	514,798		
貸倒引当金(1)	82,293		
	432,505	432,505	-
(5) 投資有価証券	15,653	15,653	-
(6) 長期貸付金(3)	50,000		
貸倒引当金(1)	264		
	49,735	49,735	-
資産計	3,213,527	3,213,527	-
(1) 支払手形及び買掛金	109,597	109,597	-
(2) 短期借入金	69,701	69,701	-
(3) 未払法人税等	97,250	97,250	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	6,740,855	6,764,983	24,128
(5) リース債務(2)	804,451	803,113	1,338
負債計	7,821,854	7,844,645	22,790

(1) 受取手形及び売掛金、営業貸付金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) リース債務は流動負債、固定負債の合計額であります。

(3) 長期貸付金50,000千円は、流動資産のその他に含まれる1年内回収予定分8,332千円を含めております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,379,230	2,379,230	-
(2) 受取手形及び売掛金	753,826		
貸倒引当金(1)	8,311		
	745,514	745,514	-
(3) 営業投資有価証券	-	-	-
(4) 営業貸付金	455,415		
貸倒引当金(1)	80,788		
	374,626	374,626	-
(5) 投資有価証券	-	-	-
(6) 長期貸付金(3)	41,668		
貸倒引当金(1)	87		
	41,580	41,580	-
資産計	3,540,952	3,540,952	-
(1) 支払手形及び買掛金	130,687	130,687	-
(2) 短期借入金	125,600	125,600	-
(3) 未払法人税等	75,228	75,228	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	6,434,494	6,452,877	18,383
(5) リース債務(2)	635,410	635,045	364
負債計	7,401,420	7,419,439	18,018

(1) 受取手形及び売掛金、営業貸付金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) リース債務は流動負債、固定負債の合計額であります。

(3) 長期貸付金41,668千円は、流動資産のその他に含まれる1年内回収予定分8,332千円を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 営業貸付金、(6) 長期貸付金(1年内回収予定の長期貸付金を含む)

営業貸付金及び長期貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒れが懸念される債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価については、時価のある株式等は取引所の価格によっております。また、その他有価証券に関する注記事項は「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
営業投資有価証券		
非上場株式	244,533	299,861
投資事業有限責任組合出資金	13,786	13,081
リミテッド・パートナーシップ への出資金	37,812	82,300
匿名組合出資金	120,739	180,465
信託受益権	711,175	466,941
投資有価証券		
非上場株式	1,329	1,329
投資事業有限責任組合出資金	340	389
関係会社株式等	128,369	64,127
その他	19	19
その他(関係会社出資金)		
関係会社株式等	10	1,000

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,162,069	-	-	-
受取手形及び売掛金	564,724	-	-	-
営業貸付金	12,459	348,915	-	-
長期貸付金	8,332	33,328	8,340	-
合計	2,747,585	382,243	8,340	-

() 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない1153,424千円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,379,230	-	-	-
受取手形及び売掛金	753,826	-	-	-
営業貸付金	43,750	331,665	-	-
長期貸付金	8,332	33,336	-	-
合計	3,185,139	365,001	-	-

() 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない180,000千円は含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	69,701	-	-	-	-	-
長期借入金	615,111	244,694	274,490	5,362,240	23,040	221,280
リース債務	222,578	230,388	238,511	112,972	-	-
合計	907,390	475,082	513,001	5,475,212	23,040	221,280

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	125,600	-	-	-	-	-
長期借入金	393,194	304,490	5,492,490	23,040	23,040	198,240
リース債務	247,203	253,210	126,391	8,605	-	-
合計	765,997	557,700	5,618,881	31,645	23,040	198,240

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年9月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	11,642	10,064	1,577
	小計	11,642	10,064	1,577
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	4,011	5,081	1,070
	小計	4,011	5,081	1,070
合計		15,653	15,146	507

(注)(1)非上場の有価証券(株式(連結貸借対照表計上額245,862千円)、投資事業有限責任組合出資金(同14,126千円)、リミテッド・パートナーシップへの出資金(同37,812千円)、匿名組合出資金(同120,739千円)、信託受益権(同711,175千円)、その他(同19千円))については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には記載しておりません。

(2)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他	126,349	1,803	-
合計	126,349	1,803	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、営業投資有価証券16,738千円、関係会社株式41,048千円について減損処理を行っております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

1. その他有価証券

非上場の有価証券(株式(連結貸借対照表計上額301,190千円)、投資事業有限責任組合出資金(同13,470千円)、リミテッド・パートナーシップへの出資金(同82,300千円)、匿名組合出資金(同180,465千円)、信託受益権(同466,941千円)、その他(同19千円))については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他	263,551	4,639	-
合計	263,551	4,639	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、営業投資有価証券37,893千円、関係会社株式320千円について減損処理を行っております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、確定拠出年金制度を併用しております。

なお、各社とも簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	94,633千円	108,259千円
退職給付費用	42,006千円	27,250千円
退職給付の支払額	28,380千円	36,469千円
退職給付に係る負債の期末残高	108,259千円	99,040千円

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
退職給付に係る負債	108,259千円	99,040千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,259千円	99,040千円

(3)退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	42,006千円	27,250千円

3.確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,553千円、当連結会計年度31,029千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1.費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
販売費及び一般管理費	2,824千円	1,663千円

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
新株予約権戻入益	4,486千円	5,011千円

3.ストック・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプション及び自社株式オプションの内容

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 子会社取締役 6名 子会社従業員 26名	当社従業員 14名 子会社取締役 7名 子会社従業員 36名
ストック・オプションの数 (注)1,2	普通株式 35,800株	普通株式 41,600株
付与日	2010年12月28日	2011年12月28日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2010年12月28日～2012年12月27日	2011年12月28日～2013年12月27日
権利行使期間	2012年12月28日～2020年11月30日	2013年12月28日～2021年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 子会社取締役 7名 子会社従業員 16名	当社従業員 23名 子会社取締役 7名 子会社従業員 27名
ストック・オプションの数 (注)1, 2	普通株式 84,500株	普通株式 118,500株
付与日	2012年12月28日	2013年12月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2012年12月28日～2014年12月27日	2013年12月27日～2015年12月27日
権利行使期間	2014年12月28日～2022年11月30日	2015年12月28日～2023年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第13回新株予約権	第21回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 27名 子会社取締役 10名 子会社従業員 75名	当社従業員 48名 子会社取締役 3名 子会社従業員 12名
ストック・オプションの数 (注)1, 2	普通株式 223,500株	普通株式 196,000株
付与日	2015年1月26日	2019年12月24日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	2015年1月26日～2017年1月26日	2019年12月24日～2021年12月27日
権利行使期間	2017年1月27日～2024年11月30日	2021年12月28日～2029年11月30日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第22回新株予約権	第1回新株予約権(株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名 子会社取締役 6名 子会社従業員 10名	当社取締役 4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 194,500株	普通株式 151,200株
付与日	2021年4月1日	2017年2月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2021年4月1日～2023年3月31日	特に定めはありません。
権利行使期間	2023年4月1日～2031年2月19日	2017年2月28日～2047年2月27日

種類	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
名称	第2回新株予約権(株式報酬型)	第3回新株予約権(株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 139,200株	普通株式 99,800株
付与日	2018年2月27日	2019年2月27日
権利確定条件	当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2018年2月28日～2048年2月27日	2019年2月28日～2049年2月27日

種類	ストック・オプション	自社株式オプション
会社名	提出会社	(株)ムーミン物語
名称	第4回新株予約権(株式報酬型)	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	取引先 1社
ストック・オプションまたは自社株式オプションの数(注)1、3	普通株式 287,700株	普通株式 32株
付与日	2021年4月13日	2017年7月14日
権利確定条件	当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。	テーマパークである「ムーミンパレーパーク」の開園の日から3周年目の日までの期間(以下「行使期間」という。)において、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2021年4月14日～2051年4月13日	テーマパークである「ムーミンパレーパーク」の開園の日から3周年目の日までの期間(以下「行使期間」という。)において、新株予約権を行使することができる。ただし、行使期間の最終日が営業日ではない場合は、その前営業日を最終日とする。

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 当社は、2014年4月1日付をもって、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。

3 (株)ムーミン物語は、2018年3月29日付をもって、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、自社株式オプションの数を調整しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
付与日	2010年 12月28日	2011年 12月28日	2012年 12月28日	2013年 12月27日
権利確定前				
前連結会計 年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計 年度末(株)	7,400	10,000	33,000	39,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	1,000	-	-	-
失効(株)	6,400	1,600	4,500	6,500
未行使残(株)	-	8,400	28,500	32,500

種類	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第13回 新株予約権	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権	第1回 新株予約権 (株式報酬型)
付与日	2015年 1月26日	2019年 12月24日	2021年 4月1日	2017年 2月27日
権利確定前				
前連結会計 年度末(株)	-	196,000	-	-
付与(株)	-	-	194,500	-
失効(株)	-	196,000	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	194,500	-
権利確定後				
前連結会計 年度末(株)	67,500	-	-	59,700
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	10,500	-	-	-
未行使残(株)	57,000	-	-	59,700

種類	ストック・ オプション	ストック・ オプション	ストック・ オプション	自社株式 オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	(株)ムーミン物語
名称	第2回 新株予約権 (株式報酬型)	第3回 新株予約権 (株式報酬型)	第4回 新株予約権 (株式報酬型)	第1回 新株予約権
付与日	2018年 2月27日	2019年 2月27日	2021年 4月13日	2017年 7月14日
権利確定前				
前連結会計 年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	287,700	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	287,700	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計 年度末(株)	89,300	99,800	-	32
権利確定(株)	-	-	287,700	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	89,300	99,800	287,700	32

単価情報

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
付与日	2010年 12月28日	2011年 12月28日	2012年 12月28日	2013年 12月27日
権利行使価格 (円)	41 (注)1	32 (注)1	30 (注)1	53 (注)1
行使時平均株価 (円)	41	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	32.37 (注)1	16.89 (注)1	17.64 (注)1	39.36 (注)1

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第13回 新株予約権	第21回 新株予約権	第22回 新株予約権	第1回 新株予約権 (株式報酬型)
付与日	2015年 1月26日	2019年 12月24日	2021年 4月1日	2017年 2月27日
権利行使価格 (円)	213	78	71	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	154	38.43	34.22	116

種類	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	自社株式 オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	(株)ムーミン物語
名称	第2回新株予約権 (株式報酬型)	第3回新株予約権 (株式報酬型)	第4回新株予約権 (株式報酬型)	第1回 新株予約権
付与日	2018年 2月27日	2019年 2月27日	2021年 4月13日	2017年 7月14日
権利行使価格 (円)	1	1	1	262,500 (注)2
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	102	167	62	487,500 (注)2

(注)1 当社は2014年4月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、分割調整後の1株当たり価格を記載しております。

2 (株)ムーミン物語は2018年3月29日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているため、分割調整後の1株当たり価格を記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社が当連結会計年度において付与した第22回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値およびその見積方法

・ 株価変動性 61.57%

過去の当社普通株式の月次株価（2015年3月から2021年3月までの各月の最終取引日における終値）に基づき算出しております。

・ 予想残存期間 5.95年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

・ 予想配当 0円/株

過去1年間の配当実績によっております。

・ 無リスク利率 0.058%

予想残存期間に対応する期間に対応する2027年3月20日における国債利回りであります。

(2) 提出会社が当連結会計年度において付与した第4回新株予約権（株式報酬型）についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値およびその見積方法

・ 株価変動性 83.28%

過去の当社普通株式の月次株価に基づき算出しております。

・ 予想残存期間 15.02年

・ 予想配当 0円/株

過去1年間の配当実績によっております。

・ 無リスク利率 0.307%

予想残存期間に対応する期間に対応する2036年3月20日における国債利回りであります。

5. 自社株式オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使された自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 -千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	4,223,646 千円	3,663,864 千円
賞与引当金繰入超過額	27,880 千円	24,356 千円
貸倒引当金繰入超過額	27,092 千円	28,681 千円
退職給付に係る負債	33,347 千円	30,330 千円
貸倒損失	498,094 千円	498,094 千円
未実現固定資産売却益	481,322 千円	481,322 千円
営業投資有価証券評価損	302,892 千円	54,419 千円
関係会社株式評価損	29,598 千円	15,660 千円
投資有価証券評価損	20,723 千円	20,723 千円
その他	285,792 千円	173,810 千円
繰延税金資産小計	5,930,391 千円	4,991,264 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	4,223,646 千円	3,663,864 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,697,712 千円	1,318,955 千円
評価性引当額小計 (注) 1	5,921,358 千円	4,982,819 千円
繰延税金資産合計	9,033 千円	8,445 千円
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	94,511 千円	61,943 千円
在外子会社の留保利益	1,062 千円	2,011 千円
その他	750 千円	930 千円
繰延税金負債合計	96,324 千円	64,885 千円
差引:繰延税金負債の純額	87,291 千円	56,440 千円

(注) 1. 評価性引当額が938,539千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において繰越欠損金が期限切れになったことに伴い当該繰越欠損金に係る評価性引当額の減少を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,032,769	583,309	465,920	33,877	477,307	1,630,460	4,223,646
評価性引当額	1,032,769	583,309	465,920	33,877	477,307	1,630,460	4,223,646
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	584,108	468,222	37,082	486,771	365,228	1,722,450	3,663,864
評価性引当額	584,108	468,222	37,082	486,771	365,228	1,722,450	3,663,864
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	7.0 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	2.2 %
持分法による投資利益	- %	1.6 %
のれん償却額	- %	5.2 %
子会社清算損	- %	12.2 %
住民税均等割等	- %	7.2 %
評価性引当額の増減額(繰越欠損金の期限切れの金額含む)	- %	96.8 %
合併受入資産の売却に係る連結調整	- %	27.5 %
海外子会社との税率差異	- %	48.2 %
国内子会社との税率差異	- %	1.5 %
その他	- %	1.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	79.8 %

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは投資銀行業務と企業投資を中心に企業を支援するブティック型インベストメントバンクとして事業活動を展開しており、「投資銀行事業」を中心に、子会社が行っている「公共コンサルティング事業」、「エンタテインメント・サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

・投資銀行事業

投資銀行業務

ファイナンス・アレンジメント業務

公共ファイナンス業務

フィナンシャル・アドバイザー業務

アセットマネジメント業務（不動産投資運用、投資ファンド運用等）

アセット投資

M & A 仲介

航空機アセットマネジメント、航空機技術アドバイザー、航空機登録サービス

企業投資

・公共コンサルティング事業

公営企業の経営戦略策定支援、財務書類作成支援、固定資産台帳整備支援

PPP/PFI手法の導入検討支援

・エンタテインメント・サービス事業

テーマパークの開発、保有、管理、運営

著作権の譲渡契約及び利用契約の仲介

アニメ放映権販売

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、㈱アダコテックは実質影響力基準により関連会社でなくなったため、持分法の適用対象から除いております。

この結果、当連結会計年度より、「その他」の区分を廃止しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	投資銀行 事業	公共コンサル ティング事業	エンタテインメ ント・サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,332,045	240,205	4,269,100	6,841,351	-	6,841,351	-	6,841,351
セグメント間 の内部売上高 又は振替高 (注) 4	193,169	13,500	35,575	242,244	-	242,244	242,244	-
計	2,525,214	253,705	4,304,676	7,083,596	-	7,083,596	242,244	6,841,351
セグメント利益 又は損失()	109,781	15,073	515,889	421,181	-	421,181	571,780	992,962
セグメント資産	6,610,799	149,695	8,341,277	15,101,772	-	15,101,772	1,481,776	16,583,548
その他の項目								
減価償却費	15,378	509	762,006	777,894	-	777,894	27,180	805,075
持分法適用会 社への投資額	-	47,568	-	47,568	67,094	114,663	-	114,663
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	11,066	-	269,737	280,804	-	280,804	630	281,434

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、持分法適用関連会社が行っているコンピュータソフトウェアの研究、開発、製造及び販売を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 571,780千円には、セグメント間取引消去230,633千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 802,413千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,481,776千円は、セグメント間取引消去 1,736,786千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産3,218,562千円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整しております。

4 「投資銀行事業」におけるセグメント間の内部売上高又は振替高には、「投資銀行事業」に属する当社が「エンタテインメント・サービス事業」に属する連結子会社である㈱ムーミン物語に賃貸するメッツァピレッジの賃料収入152,868千円が含まれております。なお、2020年4月1日より、当社は地位譲渡契約に基づきメッツァピレッジの外部テナントに直接賃貸及び駐車場の直接運営をしており、その売上高は外部顧客への売上高に64,416千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	投資銀行 事業	公共コンサル ティング事業	エンタテインメ ント・サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,848,098	228,844	4,030,425	8,107,368	-	8,107,368
セグメント間の内部売上高 又は振替高	213,202	13,500	76,464	303,167	303,167	-
計	4,061,301	242,344	4,106,890	8,410,536	303,167	8,107,368
セグメント利益又は損失（ ）	1,303,064	3,344	501,820	797,899	619,810	178,088
セグメント資産	6,691,320	141,752	7,948,671	14,781,744	1,675,843	16,457,588
その他の項目						
減価償却費	14,771	350	581,296	596,418	23,285	619,704
持分法適用会社への投資額	-	53,873	-	53,873	-	53,873
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	69,589	-	133,996	203,585	36,301	239,886

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額 619,810千円には、セグメント間取引消去220,729千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 840,539千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,675,843千円は、セグメント間取引消去 1,228,617千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,904,461千円であります。

2 セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
5,640,237	1,201,114	6,841,351

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
6,350,050	1,757,318	8,107,368

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
東京湾建物ホールディングス合同会社	965,251	投資銀行事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	公共コンサル ティング事業	エンタテインメ ント・サービス 事業	合計			
減損損失	-	-	24,000	24,000	-	-	24,000

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	公共コンサル ティング事業	エンタテインメ ント・サービス 事業	合計			
当期償却額	18,797	-	21,560	40,358	-	-	40,358
当期末残高	137,969	-	-	137,969	-	-	137,969

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	投資銀行 事業	公共コンサル ティング事業	エンタテインメ ント・サービス 事業	合計			
当期償却額	19,976	-	-	19,976	-	-	19,976
当期末残高	129,334	-	-	129,334	-	-	129,334

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	Tube(株)	東京都 品川区	50,450	ホテル、旅館 等の施設運営	(所有) 直接 - 間接15.0	債務保証	金融機関借入 に対する債務 保証(注)	91,260	-	-

(注) 取引金額は債務保証を行っている金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
1株当たり純資産額	31円12銭	1株当たり純資産額	31円47銭
1株当たり当期純損失()	5円90銭	1株当たり当期純利益	0円65銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0円65銭

- (注) 1 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,186,007	130,806
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,186,007	130,806
普通株式の期中平均株式数(株)	201,113,873	201,115,452
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	552,012
(うち新株予約権(株))	(-)	(552,012)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2010年12月21日開催の 株主総会の特別決議に よる2010年12月28日発 行の新株予約権(ス tock・オプション) 74個 (普通株式7,400株)	2014年12月19日開催の 株主総会の特別決議に よる2015年1月26日発行 の新株予約権(ス tock・オプション) 570個 (普通株式57,000株)
	2011年12月21日開催の 株主総会の特別決議に よる2011年12月28日発 行の新株予約権(ス tock・オプション) 100個 (普通株式10,000株)	2020年12月22日開催の 株主総会の特別決議に よる2021年4月1日発行 の新株予約権(ス tock・オプション) 1,945個 (普通株式194,500株)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2012年12月21日開催の株主総会の特別決議による2012年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 330個 (普通株式 33,000株)	連結子会社： (株)ムーミン物語 新株予約権(自社株式オプション) 8個 (普通株式 32株)
	2013年12月20日開催の株主総会の特別決議による2013年12月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 390個 (普通株式 39,000株)	
	2014年12月19日開催の株主総会の特別決議による2015年1月26日発行の新株予約権(ストック・オプション) 675個 (普通株式 67,500株)	
	2017年2月10日開催の取締役会決議による2017年2月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 597個 (普通株式 59,700株)	
	2018年2月9日開催の取締役会決議による2018年2月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 893個 (普通株式 89,300株)	
	2019年2月12日開催の取締役会決議による2019年2月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 998個 (普通株式 99,800株)	

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>2019年12月19日開催の株主総会の特別決議による2019年12月24日発行の新株予約権(ストック・オプション)</p> <p style="text-align: right;">1,960個 (普通株式 196,000株)</p> <p>連結子会社： (株)ムーミン物語 新株予約権(自社株式オプション)</p> <p style="text-align: right;">8個 (普通株式 32株)</p>	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	69,701	125,600	1.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	615,111	393,194	1.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	222,578	247,203	3.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,125,744	6,041,300	1.62	2023年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	581,872	388,207	3.38	2024年～2026年
合計	7,615,007	7,195,504	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	304,490	5,492,490	23,040	23,040
リース債務	253,210	126,391	8,605	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における各四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,020,237	4,874,665	6,410,861	8,107,368
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	11,128	833,168	442,862	118,619
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	63,021	618,293	319,835	130,806
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.31	3.07	1.59	0.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.31	3.39	1.48	0.94

重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 764,990	925,040
売掛金	2 192,735	2 267,358
営業投資有価証券	323,739	495,616
営業貸付金	512,689	455,415
販売用不動産	4,014,418	4,052,896
前渡金	-	4,400
前払費用	42,873	48,431
短期貸付金	2 681,115	2 731,124
その他	2 148,710	2 272,698
貸倒引当金	110,201	262,197
流動資産合計	6,571,070	6,990,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 162,843	3 158,701
工具、器具及び備品	78,259	85,641
土地	3 492,147	3 492,147
有形固定資産合計	733,249	736,490
無形固定資産		
ソフトウェア	34	9,809
その他	2,128	1,952
無形固定資産合計	2,162	11,761
投資その他の資産		
投資有価証券	1,348	1,348
関係会社株式	522,254	267,198
出資金	568	568
関係会社出資金	411,047	383,638
長期貸付金	2 285,017	2 50,716
その他	2 161,770	2 133,551
貸倒引当金	19,251	107
投資その他の資産合計	1,362,754	836,912
固定資産合計	2,098,167	1,585,164
資産合計	8,669,237	8,575,948

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 55,604	2 31,911
短期借入金	-	2 40,000
リース債務	19,464	19,688
1年内返済予定の長期借入金	3 52,161	2、3 159,894
未払金	2 43,080	2 35,667
未払費用	46,990	68,555
未払法人税等	23,350	31,335
前受金	15,348	13,977
預り金	7,064	11,999
賞与引当金	23,833	23,345
その他	6,698	28,911
流動負債合計	293,595	465,285
固定負債		
長期借入金	2、3 2,076,144	2、3 2,046,250
リース債務	59,024	39,335
退職給付引当金	101,730	99,040
繰延税金負債	220	911
その他	2 112,938	2 112,424
固定負債合計	2,350,057	2,297,962
負債合計	2,643,653	2,763,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,462,062	6,462,099
資本剰余金		
資本準備金	4,027,285	4,027,322
資本剰余金合計	4,027,285	4,027,322
利益剰余金		
利益準備金	47,303	47,303
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,554,632	4,793,142
利益剰余金合計	4,507,329	4,745,838
株主資本合計	5,982,019	5,743,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,880	6,213
評価・換算差額等合計	4,880	6,213
新株予約権	48,445	62,903
純資産合計	6,025,584	5,812,699
負債純資産合計	8,669,237	8,575,948

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 1,098,901	1 1,782,808
売上原価	1 481,595	1 261,646
売上総利益	617,305	1,521,162
販売費及び一般管理費	1、2 1,141,420	1、2 1,199,986
営業利益又は営業損失()	524,115	321,175
営業外収益		
受取利息	1 17,305	1 20,245
受取配当金	1 33,101	1 4,712
その他	1	167
営業外収益合計	50,409	25,125
営業外費用		
支払利息	1 6,663	1 5,611
貸倒損失	-	51,883
貸倒引当金繰入額	1 37,001	1 154,178
その他	22	-
営業外費用合計	43,687	211,673
経常利益又は経常損失()	517,393	134,627
特別利益		
関係会社株式売却益	-	1 3,136
新株予約権戻入益	4,486	5,011
特別利益合計	4,486	8,147
特別損失		
関係会社出資金評価損	513,081	57,572
固定資産除却損	3 16,686	3 640
関係会社株式評価損	1,104,577	354,081
その他	2,140	-
特別損失合計	1,636,486	412,294
税引前当期純損失()	2,149,392	269,519
法人税、住民税及び事業税	3,086	31,010
法人税等合計	3,086	31,010
当期純損失()	2,152,478	238,509

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,461,911	4,027,134	4,027,134	47,303	2,402,153	2,354,850	8,134,195
当期変動額							
新株の発行	151	151	151				302
当期純損失()					2,152,478	2,152,478	2,152,478
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	151	151	151	-	2,152,478	2,152,478	2,152,176
当期末残高	6,462,062	4,027,285	4,027,285	47,303	4,554,632	4,507,329	5,982,019

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,274	3,274	50,237	8,181,157
当期変動額				
新株の発行				302
当期純損失()				2,152,478
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,605	1,605	1,791	3,397
当期変動額合計	1,605	1,605	1,791	2,155,573
当期末残高	4,880	4,880	48,445	6,025,584

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,462,062	4,027,285	4,027,285	47,303	4,554,632	4,507,329	5,982,019
当期変動額							
新株の発行	36	36	36				73
当期純損失()					238,509	238,509	238,509
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	36	36	36	-	238,509	238,509	238,436
当期末残高	6,462,099	4,027,322	4,027,322	47,303	4,793,142	4,745,838	5,743,583

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,880	4,880	48,445	6,025,584
当期変動額				
新株の発行				73
当期純損失()				238,509
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	11,093	11,093	14,457	25,551
当期変動額合計	11,093	11,093	14,457	212,884
当期末残高	6,213	6,213	62,903	5,812,699

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用の主なソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 営業投資有価証券に含まれる投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資の会計処理

当社は投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資の会計処理を行うに際して、組合等が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

1.販売用不動産の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	当事業年度
販売用不動産	4,052,896千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)1.販売用不動産の評価」の内容と同一であります。

2.非上場有価証券等の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	当事業年度
営業投資有価証券	495,616千円
投資有価証券	1,348千円
関係会社株式	267,198千円
関係会社出資金	383,638千円
営業投資有価証券評価損	37,893千円
関係会社株式評価損	354,081千円
関係会社出資金評価損	57,572千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)3.非上場有価証券等の評価」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた22千円は、「その他」22千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント契約

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
貸出実行残高	400,000千円	400,000千円
貸出未実行残高	100,000千円	100,000千円

なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	955,761千円	1,115,885千円
長期金銭債権	292,671千円	51,338千円
短期金銭債務	52,298千円	197,762千円
長期金銭債務	2,079,701千円	2,079,601千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	20,000千円	-千円
建物	40,488千円	39,540千円
土地	48,457千円	48,457千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	15,225千円	3,000千円
長期借入金	49,250千円	46,250千円

4 保証債務

関係会社の以下の債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
Tube(株)の借入金	91,260千円	-千円
(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングの借入金	-千円	27,600千円
計	91,260千円	27,600千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	401,747千円	992,671千円
売上原価並びに販売費及び一般管理費	72,938千円	120,675千円
営業取引以外の取引による取引高	118,185千円	239,141千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	118,170千円	145,779千円
給料及び手当	243,145千円	224,054千円
貸倒引当金繰入額	1,515千円	2,387千円
賞与引当金繰入額	17,239千円	17,981千円
退職給付費用	39,553千円	35,786千円
減価償却費	27,356千円	23,461千円
地代家賃	184,231千円	189,480千円
支払手数料	217,029千円	257,418千円
おおよその割合		
販売費	11%	11%
一般管理費	89%	89%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
工具、器具及び備品	123千円	640千円
ソフトウェア	9,393千円	-千円
その他	7,170千円	-千円
計	16,686千円	640千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
子会社株式	499,624	244,568
関連会社株式	22,629	22,629
合計	522,254	267,198

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,061,276 千円	2,211,613 千円
賞与引当金繰入超過額	7,298 千円	7,149 千円
貸倒引当金繰入額	39,644 千円	80,330 千円
退職給付引当金繰入超過額	31,154 千円	30,330 千円
貸倒損失	498,094 千円	498,094 千円
固定資産売却益	481,322 千円	481,322 千円
営業投資有価証券評価損	293,125 千円	54,419 千円
投資有価証券評価損	20,723 千円	20,723 千円
関係会社株式評価損	548,028 千円	611,805 千円
関係会社出資金評価損	224,064 千円	264,167 千円
その他	110,349 千円	118,531 千円
繰延税金資産小計	5,315,083 千円	4,378,488 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,061,276 千円	2,211,613 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,253,807 千円	2,166,875 千円
評価性引当額小計	5,315,083 千円	4,378,488 千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	220 千円	911 千円
繰延税金負債合計	220 千円	911 千円
差引：繰延税金負債の純額	220 千円	911 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	162,843	6,829	-	10,970	158,701	39,828
	工具、器具及び備品	78,259	19,370	0	11,988	85,641	79,225
	土地	492,147	-	-	-	492,147	-
	計	733,249	26,199	0	22,958	736,490	119,053
無形固定資産	ソフトウェア	34	10,101	-	326	9,809	-
	その他	2,128	-	-	176	1,952	-
	計	2,162	10,101	-	502	11,761	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京都品川区	6,829千円
工具、器具及び備品	東京都品川区	19,370千円
ソフトウェア	全社資産に含まれるソフトウェアの取得	10,101千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	129,452	158,458	25,605	262,305
賞与引当金	23,833	23,345	23,833	23,345

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号(注)2 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号(注)2 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.fgi.co.jp/ir/download/)
株主に対する特典	なし

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとしします。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 2021年11月22日より東京都千代田区丸の内一丁目3番3号に移転しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 2020年12月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 2020年12月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

第27期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出

第27期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月22日

フィンテック グローバル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテック グローバル株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテック グローバル株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>フィンテック グローバル株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、販売用不動産4,038,343千円が計上されており、連結総資産の25%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1.販売用不動産の評価に記載のとおり、販売用不動産について正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損（売上原価）として認識することとしている。正味売却価額の算出に当たっては、社外の不動産鑑定士の評価を利用している。</p> <p>正味売却価額の見積りにおける主要な仮定は、メツファ来園者数、テナント賃料、割引率、販売用不動産の所在する地域の市場動向や物件における収益利回りである。また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産の評価について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が利用した専門家の適性、能力及び客観性の評価を実施した。また、当該専門家が採用した方法、仮定及びそれらの適用の適切性、合理性について質問するとともに、「不動産鑑定評価基準」に基づき評価されていることを検討した。 ・販売用不動産の評価に使用される、正味売却価額の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>については、本感染症は長期化せず収束し、不動産賃貸市況や不動産投資市況に与える影響は限定的であるとの仮定を置いている。</p> <p>これらの仮定は不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。また、販売用不動産の評価損の計上が必要と判断された場合、それによる連結財務諸表に対する影響は重要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売用不動産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・正味売却価額の見積りにおける主要な仮定とされたメツァ来園者数、テナント賃料、割引率、販売用不動産の所在する地域の市場動向や物件における収益利回りについて、新型コロナウイルス感染症の収束時期の影響を含めて経営者と協議するとともに、外部調査機関による市場動向調査情報を閲覧した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果とこれらの仮定を比較した。

ムーミンバレーパークにおける有形固定資産等の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）2.ムーミンバレーパークの有形固定資産等に対する減損に記載の通り、フィンテック グローバル株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、ムーミンバレーパークの有形固定資産5,445,477千円、無形固定資産23,509千円及び長期前払費用95,246千円（以下、「有形固定資産等」という。）が計上されており、連結総資産の34%を占めている。</p> <p>固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値により算出される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、ムーミンバレーパークを運営する株式会社ムーミン物語の収益性が低下したことから、当該有形固定資産等に減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該有形固定資産等の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りには、ムーミンバレーパークの来園者数、客単価等の主要な仮定が含まれている。また、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響については、本感染症は長期化せず収束し、将来キャッシュ・フローの見積りにおける来園者数、客単価等へ与える影響は限定的であるとの仮定を置いている。</p> <p>これらの仮定は不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。また、減損損失の計上が必要と判断された場合、それによる連結財務諸表に対する影響は重要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ムーミンバレーパークにおける有形固定資産等の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ムーミンバレーパークにおける有形固定資産等の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定とされたムーミンバレーパークの来園者数及び客単価等について、新型コロナウイルス感染症の収束時期の影響を含めて経営者と協議するとともに、外部調査機関による市場動向調査情報を閲覧した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果とこれらの仮定を比較した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィンテック グローバル株式会社の2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フィンテック グローバル株式会社が2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月22日

フィンテック グローバル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテック グローバル株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテック グローバル株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価の合理性

フィンテック グローバル株式会社の当事業年度の貸借対照表において、販売用不動産4,052,896千円が計上されており、総資産の47%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（販売用不動産の評価の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。